

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第34期(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社アクセスグループ・ホールディングス

【英訳名】 ACCESS GROUP HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 勇也

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 5413 - 3001 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務企画部長 保谷 尚寛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 5413 - 3001 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務企画部長 保谷 尚寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年3月
売上高 (千円)	4,598,604	4,560,387	3,789,068	3,283,132	3,683,566	1,906,544
経常利益又は経常損失() (千円)	183,663	38,236	189,270	246,459	38,552	45,456
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	117,330	2,154	310,001	429,303	11,097	43,839
包括利益 (千円)	117,607	1,879	310,355	428,965	10,783	43,968
純資産額 (千円)	882,505	1,231,413	855,117	434,311	453,919	497,888
総資産額 (千円)	2,370,489	2,641,122	3,922,149	3,128,185	2,342,811	2,209,575
1株当たり純資産額 (円)	959.45	1,009.52	716.36	361.20	374.08	410.32
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	127.56	1.82	258.79	358.09	9.18	36.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	37.2	46.6	21.8	13.9	19.4	22.5
自己資本利益率 (%)	14.2	0.2			2.5	9.2
株価収益率 (倍)		559.7			0.0	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,408	233,619	6,117	436,227	20,713	69,049
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,508	20,003	57,867	56,493	269,514	108,526
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,720	496,297	1,603,287	256,487	831,467	177,646
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	426,431	669,105	2,324,143	1,687,921	1,105,254	967,086
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	170〔24〕	174〔24〕	173〔22〕	151〔20〕	136〔22〕	128〔17〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 第29期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していません。
3. 2018年7月25日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2022年12月26日開催の第33期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、第34期は2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年3月
営業収益 (千円)	883,149	885,603	912,230	744,304	636,508	288,015
経常利益又は 経常損失 (千円)	56,813	71,160	68,027	1,993	25,895	7,121
当期純利益又は 当期純損失 (千円)	61,734	43,915	324,140	433,712	28,161	20,111
資本金 (千円)	100,000	284,920	284,920	284,920	284,920	80,000
発行済株式総数 (株)	919,800	1,219,800	1,219,800	1,219,800	1,219,800	1,219,800
純資産額 (千円)	859,869	1,250,814	860,733	435,180	415,844	435,955
総資産額 (千円)	2,039,044	2,414,759	3,546,459	2,772,940	1,912,031	1,739,307
1株当たり純資産 額 (円)	934.84	1,025.43	721.06	361.92	342.71	359.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配 当額) (円)	24.8 ()	29.5 ()	()	()	()	12.0 ()
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額 (円)	67.12	37.03	270.59	361.77	23.29	16.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	51.8	51.8	24.2	15.7	21.7	25.1
自己資本利益率 (%)	7.2	4.2				4.7
株価収益率 (倍)		27.4				55.9
配当性向 (%)	37.0	79.7				72.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	18 〔 〕	18 〔 〕	17 〔 〕	16 〔 〕	14 〔 〕	14 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX 配当込み) (%)	()	()	90.1 (104.9)	106.6 (127.5)	89.1 (92.9)	122.9 (107.7)
最高株価 (円)		3,450	1,224	1,910	1,470	1,368
最低株価 (円)		1,016	550	750	755	654

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第29期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第31期、第32期及び第33期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 2018年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第29期及び第30期の株主総利回り及び比較指標は、2018年11月6日に東京証券取引所JASDAQ(提出日現在スタンダード市場)に上場したため、記載しておりません。第31期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年9月期末を基準として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月1日までは東京証券取引所JASDAQにおける株価を、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。なお、2018年11月6日をもって東京証券取引所JASDAQ(提出日現在は東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 2022年12月26日開催の第33期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。

従って、第34期は2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。

2 【沿革】

当社は、1990年に創業者である木村春樹の財産管理を目的として設立された持株会社「有限会社エーシーエス」が前身であります。その後、有限会社エーシーエスは、2009年4月に株式会社アクセスホールディングスに組織変更し、さらに2014年6月に株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更し、現在に至っております。

一方、当社グループとしましては、1982年東京都千代田区神田多町において広告広報業（現プロモーション事業）を目的とする会社として、現在の当社子会社である株式会社アクセスプログラムの前身「株式会社アクセス通信」を創業し、事業を開始しております。

そのため、当社グループとしての事業開始は株式会社アクセス通信設立時点であり、同社設立以降における企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1982年10月	株式会社アクセス通信（資本金5百万円）を設立。
1983年10月	株式会社アクセス通信、就職広報事業（現採用支援事業）に参入。
1987年7月	株式会社アクセス通信、学校広報事業（現教育機関支援事業）に参入。
1989年9月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区四番町に移転。
1990年4月	有限会社エーシーエス（現株式会社アクセスグループ・ホールディングス（提出会社））を設立。
1996年12月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区五番町に移転。資本金を1億円に増資。
1998年7月	株式会社アクセス通信、就職情報会社・株式会社メディア21の営業権を取得。
2002年1月	株式会社アクセス通信、プライバシーマークを取得。
2003年12月	株式会社アクセス通信を株式会社アクセスコーポレーションに商号変更、本社を東京都港区赤坂に移転。
2007年7月	株式会社アクセスコーポレーション、本社を現在の東京都港区南青山に移転。同時にアクセス青山フォーラムを開設。
2009年4月	有限会社エーシーエスを株式会社アクセスホールディングスに組織変更。
2009年5月	株式会社アクセスホールディングスを完全親会社、株式会社アクセスコーポレーションを完全子会社とする株式交換を実施し、持株会社制に移行。（当社資本金1億円）
2009年10月	株式会社アクセスコーポレーション、採用広報事業（現採用支援事業）を株式会社アクセスヒューマネクストに分割分社化。
2010年10月	株式会社アクセスコーポレーションを株式会社アクセスプログラムの商号変更。学校広報事業（現教育機関支援事業）を株式会社アクセスリードに分割分社化。
2010年12月	アクセス梅田フォーラムを開設。
2011年3月	アクセス渋谷フォーラムを開設。
2012年4月	株式会社アクセスプログラムの、東京都港区南青山に、子会社として株式会社キャンペーン事務局を設立。
2013年2月	株式会社キャンペーン事務局を株式会社アクセス業務推進センターに商号変更。
2014年6月	株式会社アクセスホールディングスを株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更。
2014年10月	株式会社アクセス業務推進センターを株式会社アクセスプログラムの吸収合併。
2015年11月	アクセス名古屋駅前フォーラムを開設。

年月	概要
2018年11月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2020年 4 月	株式会社アクセスヒューマネクストが株式会社アクセスリードを吸収合併し、株式会社アクセスネクステージに商号変更。
2021年 2 月	アクセス青山フォーラムを閉鎖。
2021年 3 月	(株)アクセスネクステージ本社を渋谷区渋谷(渋谷クロスタワー)に移転。 「アクセス青山フォーラム」を「アクセス渋谷フォーラム」に統合。
2022年 2 月	(株)アクセスプロGRESS、関西キャンペーン事務局を開設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q からスタンダード市場へ移行。
2022年 9 月	アクセス名古屋駅前フォーラムを閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、及び連結子会社である株式会社アクセスプログレス（プロモーション支援事業）、株式会社アクセスネクステージ（採用支援事業・教育機関支援事業）の計3社で構成されております。

当社グループは、「人や社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造」することをグループ経営理念としており、グループ全体でその使命を全うするため、プロモーション支援、採用支援、教育機関支援を事業セグメントとして専門特化し、広告広報を含めた総合支援案件の受注を推進しております。

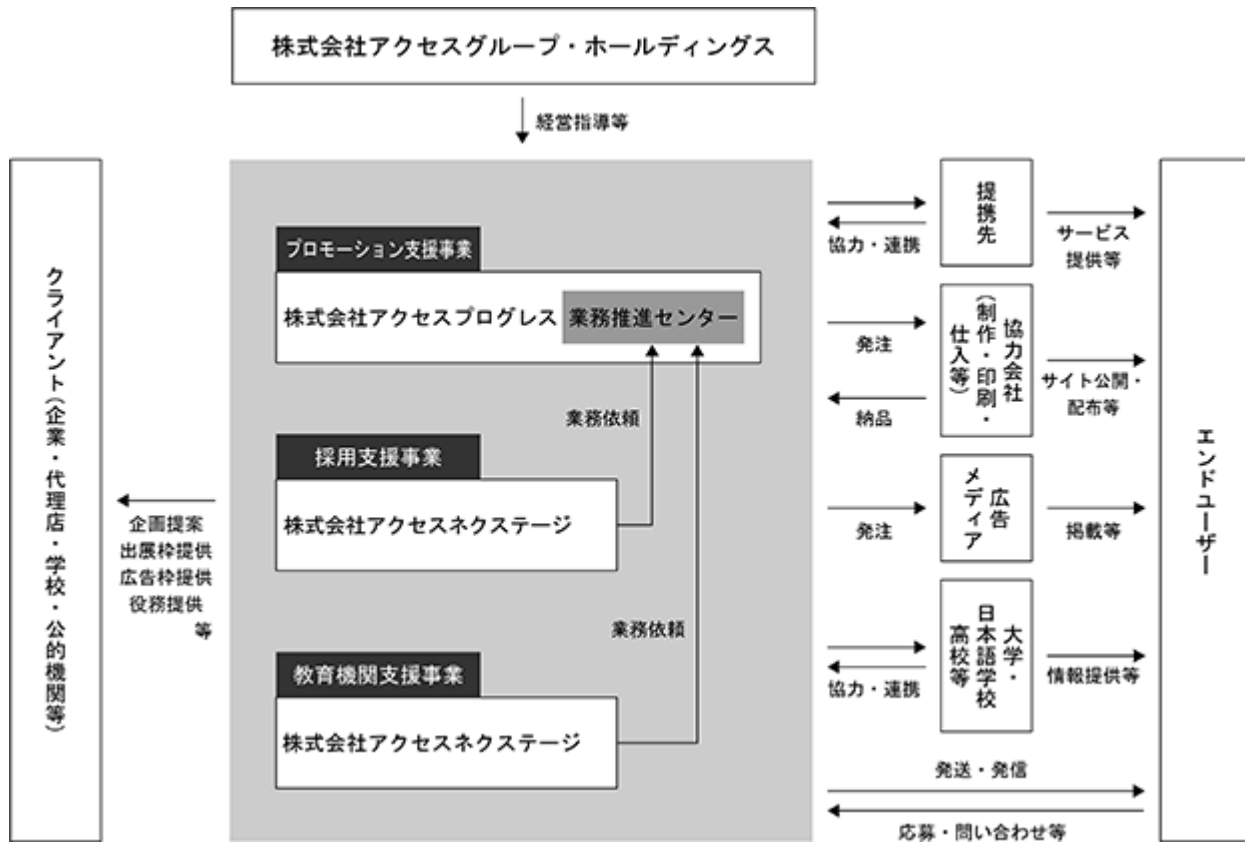
当社グループは、以下の4点を経営戦略として事業の推進をしており、当社ではこの戦略に基づいて、グループ全体の成長基盤の構築と、事業セグメント間のシナジー創出に向けて、取り組んでおります。

- 連合企画（ 1 ）・個別案件（ 2 ）の複合的アプローチによるクライアントの開拓
- アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大
- 多様化したニーズに応える業務代行・事務局機能の強化
- 外国人留学生分野等、教育機関のニーズを広範に捉えたビジネスの拡大

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- 1：当社グループが自社で企画する広報企画商品を総称するものです。1つの広告メディア（イベント・広告特集・Webサイト等）において、複数のクライアントから出展・出稿を募集します。1つのメディアの広告枠を小口化して提供することで、クライアントが出展・出稿しやすくなるだけでなく、スケールメリットにより広告訴求力が向上する特徴があります。
- 2：クライアント毎の個別ニーズに応じて、営業員が最適な商材やソリューションを選別して提案・受託し、クリエイティブ（広告・Webサイト、会社、学校案内、パンフレット）の制作や採用業務、運営業務代行等アウトソーシングを請け負う案件、レンタル等を総称するものです。

グループ全体の事業の系統図は、次のとおりであります。



以下、セグメント毎の事業内容を記載いたします。

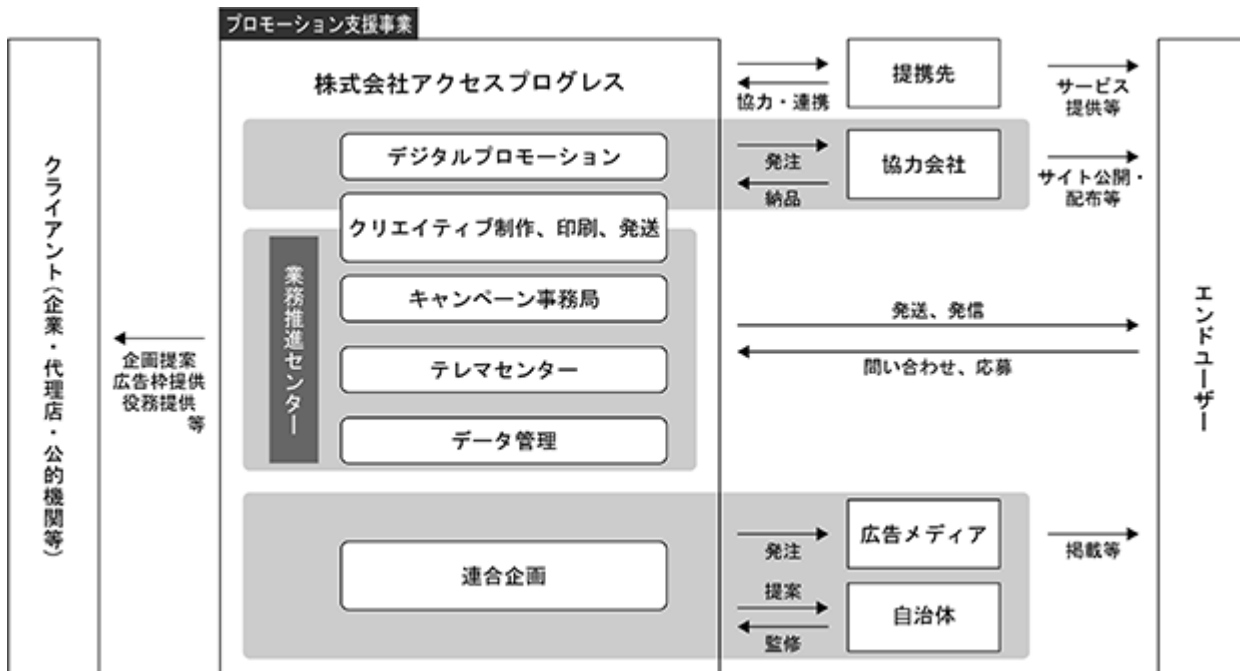
(1) プロモーション支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスプログレス）

<事業内容>

プロモーション支援事業は、セールスプロモーション分野を中心とした事業展開を行っております。広告代理店、ケーブルテレビ、住宅・不動産、自治体・公的機関・共済、外食・小売、旅行・宿泊関連、自動車等主要ターゲット業界とし、クライアント（企業・代理店・公的機関等）が販促したい商品・サービスを、その商品・サービスを欲すると思われるターゲット層（消費者）に対して、直接的にアプローチして販促・広報する「ダイレクトプロモーション」を展開しております。

具体的には、クライアントに対して、クリエイティブ（DM・パンフレット・Webサイト・ノベルティ等の販促物）の制作・印刷・発送代行、デジタルプロモーションを中心に、クライアントの業界に適した効果的なプロモーション手法を提案する企画営業を展開し、業務を受託しております。

プロモーション支援事業 事業内容イメージ図



プロモーション支援事業で取り扱う主要商材は、次のとおりです。

デジタルプロモーション	企業のプロモーションWebサイトのデザイン・制作、スマートフォンアプリやキャンペーン応募受付サイトなどの構築、動画制作、SNS広告・リスティング広告、位置情報活用型DSP広告、デジタルギフトなど、デジタル分野のプロモーションを請け負っております。	
キャンペーン事務局	メーカー等の販促キャンペーンに際し、Webサイト制作、SNSシステムの構築、応募ハガキの企画・制作・印刷、受付、消費者からの応募や問合せの対応、データの整理、当選者の抽選、当選品の発送に至るまでの一連の業務を請け負っております。また、広告代理店からキャンペーンに関する業務の受託も行っております。	
クリエイティブ制作・印刷・発送	DM、パンフレット、ノベルティ、ポスター等をオーダーメイドで制作・印刷し、消費者や会員等に発送するほか、ポスティング、サンプリング、交通広告、屋外広告などを行う業務を請け負っております。	
テレマセンター	プロモーションに関連した電話対応を行うテレマセンター機能を有しており、インバウンドコール（問合せの受付等）、アウトバウンドコール（イベントの来場促進、DMの到着確認等）の両面に対応し、販促物から派生した周辺業務の受託を行っております。	
データ管理	クリエイティブ制作・印刷・発送等に関連するクライアントの顧客リストをお預かりして管理代行するサービスです。	
連合企画	防災情報媒体企画	地域企業を中心に協賛広告を募集し、自治体監修の下、小学生向けに防災意識の啓発を行う情報誌・新聞形式の連合企画です。2022年9月期は横浜市「じぶん防災ハンドブック」、大阪府「もしも新聞」、広島県「もしも新聞」、和歌山県「防災ガイド」、名古屋市「もしも新聞」、福岡市「もしも新聞」の実績があります。
	他社媒体同梱企画	複数の企業から出稿広告を募集し、他社が発行・送付する情報誌に同梱する形で、広告を配信する連合企画です。

<特徴>

キャンペーン事務局代行業務の受託推進

キャンペーン事務局代行業務は当事業の主力サービスで、主に広告代理店から取引を継続的に行っております。近年集中的に営業拡大を図っており、大企業を始めとする民間企業からキャンペーン案件を受注しています。こうした案件での実績やノウハウの積み重ねにより、キャンペーンの企画から応募システム構築、事務局運営、景品手配から発送まで一括して受注できる体制を構築しております。

多様な商材によるデジタル・アナログ・モノに対応したソリューションメニューの拡充

多数の協力会社と提携して、デジタル・アナログ問わず幅広い販売促進活動やその周辺業務の実現を可能とし、クライアントに寄り添った提案を行っております。2021年9月期からエイトレント株式会社と提携し、同社が扱う約6,500種類のレンタル商品を、当事業がクライアントにレンタルできる体制を構築しました。これまで培ったイベント運営や事務局代行ノウハウとレンタル商品取り扱いにより、多くの自治体・企業にご利用いただいております。従来のデジタル・アナログに加え、モノにも対応し、クライアントの課題にきめ細かい提案ができるソリューションメニューを拡充しております。

専門知識を活かした営業展開

当事業の特徴として、ケーブルテレビや自治体・公的機関等、専門知識を求められる分野を中心にサービスを展開している点が挙げられます。当社グループは単に制作や発送の業務を請け負うだけでなく、専門性を活かした提案力と品質を実現することにより、他社との差別化を図っております。

防災情報媒体企画を始めとした官公庁（自治体）関連案件の拡充

自治体の監修の下、小学生向けに防災意識の啓発を行う情報誌・新聞形式の防災情報媒体企画を行っており、2022年は横浜市「じぶん防災ハンドブック」、大阪府「もしも新聞」（株式会社関西ばどとの連携）、広島県「もしも新聞」、和歌山県「防災ガイド」、名古屋市「もしも新聞」、福岡市「もしも新聞」での実績があります。地域企業を中心に協賛広告を募集し、連合企画でのノウハウを活かした社会貢献性の高い企画となっています。当事業では防災情報媒体企画をきっかけとして官公庁や自治体との接点を深め、関連案件の拡充に努めております。

「業務推進センター」の活用

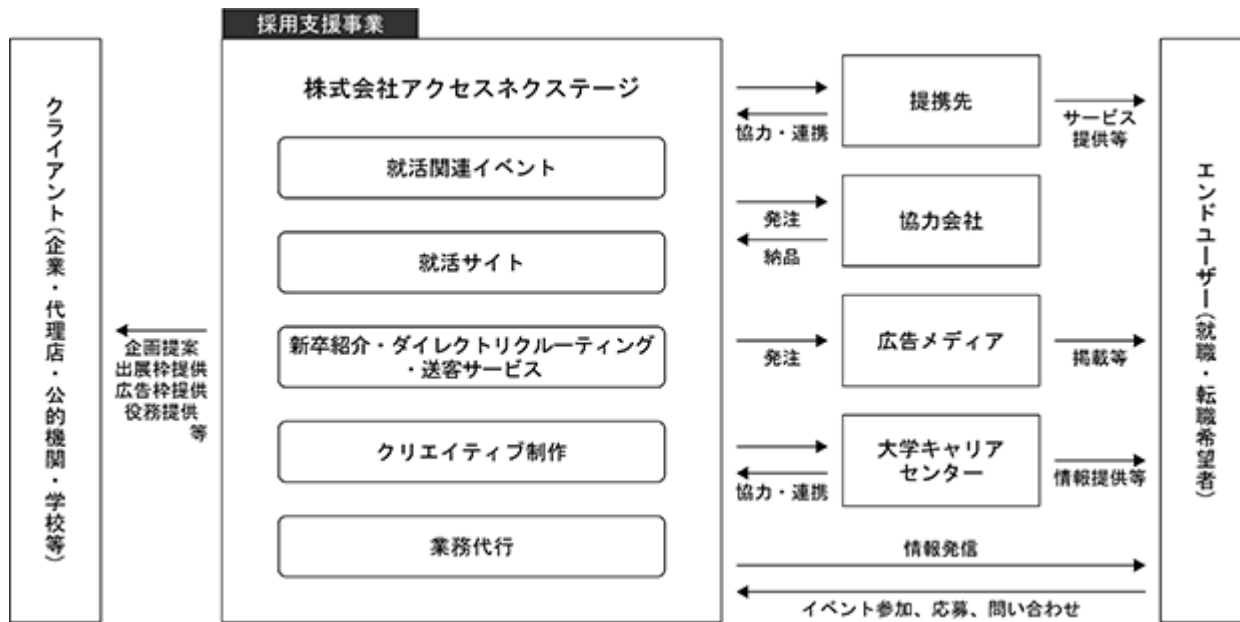
当事業の機能センターである「業務推進センター」にて、宛名印字や発送作業、テレマーケティング業務等を行う環境を有しており、企画から制作・発送・業務代行までワンストップでトータルソリューションを提供できる体制を整えております。2022年2月には大阪府吹田市に「関西キャンペーン事務局」を開設。DMの発送やキャンペーン事務局等、個人情報を取り扱う案件については、一社で業務を完結できることが求められる傾向にありますが、個人情報を同一の施設内で取り扱える「業務推進センター」がクライアントの求める水準を満たすことで、受注の拡大を図っております。社内に機能センターを保有することで、納期面、費用面、個人情報保護の観点で訴求力を持っております。その特徴を活かして、広告代理店からも業務を請け負っております。

(2) 採用支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスネクステージ）

<事業内容>

採用支援事業は、新卒学生や転職を希望する若年層の社会人に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、オンライン・対面型の両面に対応した合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、クライアント企業の会社案内等の企画制作や、採用活動に関する業務代行のサービス、アセスメントツールの提供のほか、新卒紹介やダイレクトリクルーティングサービスの提供等も行っております。

採用支援事業 事業内容イメージ図



<特徴>

オンライン・対面型の両面に対応する中小規模採用マッチング企画の開催

当事業は、「アクセス就活」のブランド名称を冠にした中小規模の各種合同就職セミナー・業界研究セミナーと、大学内や大学周辺会場で行う「UNI-PLATZ（ユニ・プラッツ）フェア 1」を多数開催しております。また、これまでのイベント主催の知見を活かし、オンラインによる採用マッチング企画も開催し、新しい生活スタイルにも対応した学生・求職者と企業とのベストマッチング機会を創出しております。

オンライン・対面型とも、イベントを機動的に企画・開催することで、人事担当者と学生・求職者が膝詰めで面談できる場を提供し、細分化する採用ニーズに迅速かつフレキシブルに対応しております。特にオンラインイベントは対面型と異なり、学生が人気企業により集中する傾向や偶然の出会いが生じにくい傾向にあることから、企業の特徴や事業に特化したテーマ型イベントの開催にも注力し、学生の企業発見の「軸」を変え、マッチングしやすくなる工夫を講じております。

当事業が展開する合同就職セミナー・業界研究セミナー（オンライン・対面型の両面で開催）

アクセス就活フェア	= 新卒小規模型企画
アクセス就活フェア：就活キックオフ	= 就活解禁前のキャリア育成をサポートする企画
アクセス就活フェア：FOCUS	= 業界別、志向別、テーマ別企画
アクセス就活LIVE	= 大学キャリアセンターとのジョイント・連携による企画
内定獲得フェア	= 主に就活後半期の就活継続中学生向けの支援企画
UNI-PLATZフェア	= 大学内や大学周辺会場、オンラインで行う大学限定型企画
アスリートセミナー	= 体育会学生の就職活動をサポートする企画

1 ドイツ語のUNI（大学）とPLATZ（広場）を組み合わせた当社グループの商品名です。

大学キャリアセンターとのリレーションによる企画開催や就職支援プログラムの実施

当事業では、大学キャリアセンター（就職担当窓口）との長年に渡るリレーションを構築しています。これにより、大学内で学生にWebサイト「アクセス就活」の会員募集を行ったり、大学内や大学周辺会場、オンラインで行う「UNI-PLATZフェア」を多数開催しております。また、個別案件として、大学キャリアセンター主催の学内合同説明会の運営業務を受託しているほか、大学キャリアセンターとのジョイント・連携によるイベント「大学と企業との情報交換会」や「アクセス就活LIVE」を開催するなど、当事業の基盤となる関係を築いております。

コロナ禍以降、企業の応募方法や学生の就職状況にも大きな変化が生じていることから、当事業では教育機関支援事業とも連携しながら、大学キャリアセンターとのリレーションをさらに強化し、学生が安心して就職活動を行えるようサポートしております。

採用広報周辺業務とイベントノウハウの横展開による幅広い受託実績

当事業では、事業開始以来培ってきた実績と信頼に基づき、クリエイティブ（会社案内等）の制作や業務代行（データ管理・テレマセンター等）といった採用広報周辺業務を、企業や自治体から幅広く受託しております。近年は、首都圏の主要自治体の運営事務局案件等を継続的に受託しております。

当事業はイベントを事業のコア商品としておりますが、景気変動等の環境変化の影響を受けやすいため、個別の受託案件を一定割合で確保し、業績の安定を図っております。また、業務代行は、当事業のセキュリティルーム内またはプロモーション事業が保有する業務推進センターで内製化し、個人情報保護の観点からも安心・安全な業務進行を行っております。

また、イベントで蓄積したノウハウを活かして、官公庁・学校法人・公益法人・大企業を始めとする民間企業等から、個別案件として、人材採用や働き方に関する企画の運營業務を受託しております。連合企画で培ったノウハウを個別案件に展開して実績を積み重ねながら、さらに新たなテーマでの連合企画の開催や個別案件の受託へと横展開して行くことを、事業モデルとしております。

新卒紹介、ダイレトリクルーティング、送客サービス事業

コロナ禍以降、オンライン採用が定着化、就職活動の手法が多様化する中、新卒紹介を中心に成果報酬型サービスのニーズが高まっています。当事業は一般の紹介会社と大きく異なり、大学生（就活生）データベース、就活サイト、就活イベントを全て自社で保有しているのが特徴であり、その特徴を最大限生かした新卒紹介事業、送客サービス事業を行っています。

また、主要ダイレトリクルーティング会社と販売代理契約を締結し、保有顧客へのダイレトリクルーティング媒体の提案ならびに、これまでの採用代行業務で培ったノウハウを活かした運用代行サービスの提案も行っております。理系人材やDX人材等、通常の募集媒体では効率よく出会うことが難しい特化型人材の採用支援を見据えた取り組みも展開しています。

外国人留学生・外国人材の就業支援

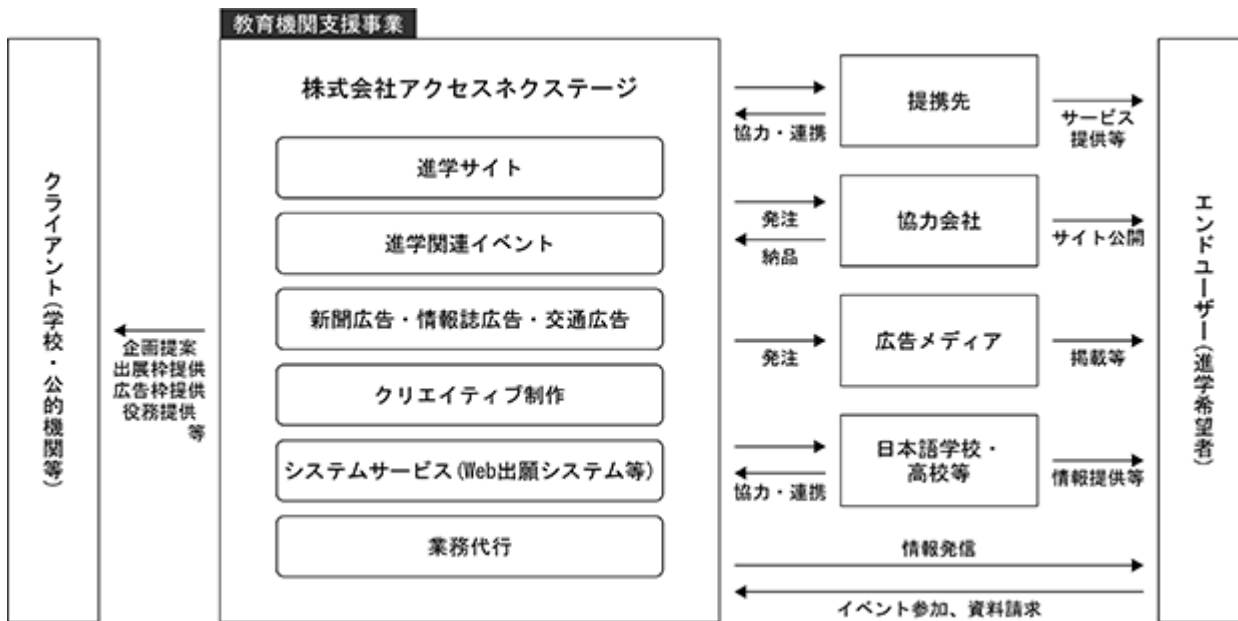
日本企業の競争力維持と向上のために、優秀な外国人材の確保が必要不可欠になっています。コロナ禍の入国制限により、一時的に外国人留学生の人数は減少しましたが、日本の高等教育機関に在籍する外国人留学生の多くが国内企業への就職を希望しているほか、再び外国人材の獲得競争が加速するものと考えられます。外国人留学生が就職活動をする際には、活動や就業の慣習が母国と異なることから、サポートが必要な状況です。大学からもサポート体制の構築が求められていることから、当事業では複数大学のキャリアセンターと連携して、外国人留学生向けの就職支援プログラムを開発し、横展開を図っております。また、外国人留学生を対象とした新卒紹介事業も行っております。

(3) 教育機関支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスネクステージ）

<事業内容>

教育機関支援事業は、教育機関の運営・発展のために、学生募集を始めとした各種業務の総合的なサポートを展開しております。日本人受験生や外国人留学生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っております。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。

教育機関支援事業 事業内容イメージ図



<特徴>

教育機関をトータルサポート

少子化の時代を迎え、各学校では特色ある学校運営を打ち出し、その魅力を効果的に伝える手法を求めています。当事業では、教育機関の広報・運営のトータルサポートを行っており、30年に渡って培ったノウハウをもとに、以下のような幅広い連合企画を商品化しております。

- アクセス進学 : 日本人向け進学情報サイト
- アクセス日本留学 : 外国人留学生向け進学情報サイト

- アクセス日本留学フェア : 外国人留学生向け進学説明会
- その他 : 新聞広告企画、交通広告企画、進学情報誌企画等

また、WEB広告、クリエイティブ(学校案内・学校ホームページ・動画等)制作・印刷・発送の個別受託案件も受託しており、長年培ってきた自社メディア、イベント、クリエイティブのノウハウをさらに深化させることで、トータルソリューションを実現しております。

これまで教育機関の入試広報部門を主な営業アプローチ先として、学生募集関連の案件を中心に受託してまいりましたが、入試広報以外の部門にも営業を本格化しております。そのため、当事業を「教育機関の運営をトータルサポートする企業」として定義し、教育機関の全部門に取引先を拡大して、多面的で最適なソリューションを提供しております。また、学校法人に限らず、教育に関連する協会・団体、学習塾・予備校等の企業に対しても、これまでのノウハウをもとに新たな取引先としてアプローチをしております。

教育機関関連の公的機関案件の受託による教育機関の下支え

教育機関のトータルサポートを通じて得られたクライアントからの信頼をもとに、官公庁を始めとした教育機関関連の公的機関の案件も受託しております。専修学校教育の振興を目的とする団体を通じて、文部科学省委託事業の各種業務を受託したり、私立大学が加盟する懇談会からの受託でイベント企画を実施するなど、長年の教育機関との取引関係を活かして業界全体でプレゼンスを高めており、幅広い案件で教育機関の下支えをしております。

教育機関のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の活用支援

当事業は長年に渡り、学校案内等のクリエイティブ制作やオープンキャンパスの運営代行など、学校広報周辺業務の豊富な受託実績があります。顧客とのリレーションに基づいて、2016年にWeb出願システムを始めとした広報関連システムの受注を開始し、2021年9月期からはオンライン面談・面接のオペレーション業務の負荷を軽減させるシステム「AeOS」(イオス=Access e-Operating System)を開発し販売をスタートしました。また、位置情報活用型DSP広告「A・P・P」(Access Pin-Point)の教育機関への提供も進める等、教育機関のDX活用の支援を展開して

おります。

外国人留学生向け進学説明会の開催と8言語対応進学情報サイトの提供

採用広報事業で培ったイベント運営ノウハウをもとに、2009年に独立行政法人日本学生支援機構から「外国人学生のための進学説明会」の運営事務局代行業務を初めて受託し、以来、来場者サイドである日本語学校とのリレーションを構築してまいりました。2002年より全国紙上で複数大学の進学情報を見開き紙面上に掲載する連合企画を実施しており、大学とのリレーションも構築してまいりました。このような実績を踏まえて、2009年より当社独自の外国人留学生向け進学イベント「アクセス日本留学フェア」を開催しております。

また、イベントをきっかけとした取引が拡大し、外国人留学生向けの学校案内の制作や、専用のWeb出願システム導入の受託をしているほか、8言語に対応した外国人留学生向け進学情報サイト「アクセス日本留学」を開設しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクセスプログ レス (注2, 4)	東京都渋谷区	80,000	プロモーション 支援事業	100	当社が経営指導して おります。 当社の借入金に対す る債務保証を受けて おります。 資金の受入をしてお ります。 役員の兼任 取締役 1名 監査役 1名
株式会社アクセスネク ステージ (注2, 4)	東京都渋谷区	100,000	採用支援事業 教育機関支援事業	100	当社が経営指導して おります。 当社の借入金に対す る債務保証を受けて おります。 資金の受入をしてお ります。 役員の兼任 取締役 1名 監査役 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 各社とも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

主要な損益情報等(2023年3月期)

株式会社アクセスプログレス

売上高	929,089千円
経常利益	19,106千円
当期純利益	18,692千円
純資産額	196,589千円
総資産額	495,683千円

株式会社アクセスネクステージ

売上高	1,072,072千円
経常利益	14,192千円
当期純利益	13,424千円
純資産額	141,562千円
総資産額	656,761千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プロモーション支援事業	41 (9)
採用支援事業	37 (8)
教育機関支援事業	36 ()
全社(共通)	14 ()
合計	128 (17)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	44.9	18.8	2,750

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2. 持株会社である当社の従業員数は、上記(1)の「全社(共通)」として記載しております。

3. 第34期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておられません。なお、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「人や社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造」することをグループ経営理念としており、グループ全体でその使命を全うするため、プロモーション支援、採用支援、教育機関支援を事業セグメントとして専門特化し、広告広報を含めた総合支援業務案件の受注を推進しております。

事業の展開にあたっての基本方針は、以下の通りです。

- ・クライアントのために、専門力と創造力を発揮し、広範な視野で最適なソリューションを提供する。
- ・ユーザーのために、一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、「必要なときに価値ある情報が届く」仕組みを提供する。
- ・社員のために、社員の資質と挑戦心、創意工夫を発揮できる働きがいと活力に満ちた職場環境を提供する。
- ・株主の皆さまと社会のために、倫理観を持って信頼を醸成し、持続的な成長と社会的責任を全うする。

(2) 経営環境

当連結会計年度（2022年10月1日～2023年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により「ウィズコロナ」の生活様式が浸透する中、インバウンド需要の回復など社会経済活動の正常化が進みました。一方で、世界的なインフレ、ウクライナ危機による原油、天然ガス等のエネルギー、穀物などのコモディティ価格の上昇、米中摩擦の悪化など世界経済の先引きについては、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下のもと、当社グループの属するプロモーション市場の広告・販促の市場規模は、7兆1,021億円（前年比約104.4%）となり、コロナ禍前の2019年を超え、過去最高となるなど、好調に推移しております。媒体別では、プロモーションメディア広告市場では、ダイレクトメール等のアナログ系媒体が同約98.1%と微減しているものの、コロナ禍からの回復に伴う行動制限の緩和や国、自治体による全国旅行支援施策の実施や各種イベントや従来型の広告販促キャンペーンの再開や屋外広告、交通広告、折込広告の回復が見られました。また、インターネット広告は、順調に推移（114.3%）し、広告市場全体の支えとなりました。特に、デジタルプロモーションの拡大は広告市場の成長に寄与しております。（株式会社電通「2022年日本の広告費」より当社グループ調べ）

また、採用市場では、有効求人倍率は1.35倍（2023年3月）となり安定的に推移しています。当社グループの主たるマーケットとなる新卒採用市場では、2023年度は前年度比6.8%の1,401億円と予測されており、順調な回復を見せております。（矢野経済研究所「新卒採用市場の現状と展望2023年版」より当社グループ調べ）また、教育機関市場では、大学・短大への進学率は59.5%と依然として高い水準にある状況となっています。（文部科学省「令和4年度学校基本調査」）

このような状況の中、当社グループのプロモーション支援事業では、販促キャンペーンや官公庁関連の事務局運営代行の受託に注力し、好調に推移しました。採用支援事業では、新卒採用に係る対面型採用のニーズの復調に加え、引き合いの多い採用業務代行関連や新卒向けの人材紹介も継続して注力し、早期化、複雑化する新卒採用ニーズを取り込みました。教育機関支援事業では、外国人の新規入国制限の緩和措置を受け、高等教育機関での外国人留学生の募集ニーズが回復し、外国人留学生募集関連の企画を中心にして拡販を進めました。

(3) 経営戦略及び優先的に対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって変化した経営環境を踏まえ、当社グループでは、以下の経営戦略で事業を展開しています。

- 連合企画・個別案件の複合的アプローチによるクライアントの開拓
- アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大
- 多様化したニーズに応える業務代行・事務局機能の強化
- 外国人留学生分野等、教育機関のニーズを広範に捉えたビジネスの拡大

今後もこれらの基本となる戦略は踏襲してまいります。現在の経済環境及び当社グループの業績の状況を踏まえ、業績を回復基調に乗せ、さらに事業を拡大するため、グループ全体として以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

業務代行・事務局機能の効率化と拡大

プロモーション支援事業ではキャンペーン事務局や官公庁からの事務局代行、採用支援事業では採用業務代行等のアウトソーシング関連の引き合いが増加しています。背景には、多様化した手法やその運用工数の増加がありますが、当社グループではこの引き合いを起点として、コンサルティングや商材などの総合提案に繋げています。なお、総合提案の一層の強化のため、当社グループが保有する機能センター（業務推進センター）のデジタルツールによる作業効率向上をはじめ、データ蓄積による提案力向上により、受託体制の強化拡大を図ってまいります。

大学との深耕取引による進学・就職領域の事業拡大

当社グループは、教育機関支援事業において大学の入試広報部門との取引を拡大してただけでなく、採用支援事業において大学キャリアセンター（就職部門）や国際部門とも取引や連携を重ねてビジネスを創出する独自のプレゼンスを確立してきました。また、長年の実績により、大学から継続取引をいただいております。DXによる入試面接サポートや父母会の運営効率化、寄付金募集活動の活性化に向けた同窓会組織のPRやスポーツ振興領域など、多岐にわたる相談も寄せられ、実績へと繋げており、その実績から新たな引き合いも増加しています。今後も、大学を中心とした取引基盤を活かし、教育機関支援・採用支援事業両面の拡大を進めてまいります。

外国人留学生関連ビジネスの拡大

当社グループでは、日本国内にある約800の日本語学校と連携した国内最大規模の日本語学校生向けの進学サービスをWEBサイト、イベント等で展開しています。また、大学キャリアセンターの繋がりから、外国人大学生の就職相談なども寄せられており、その支援を拡大しています。こうした当社グループの事業領域に関わる外国人留学生の進学・就職領域のビジネスを今後の成長領域のひとつと捉え、一層拡大させてまいります。

官公庁関連の取引拡大への対応

当社グループは、近年、提案力の向上と提携先との関係強化により、官公庁関連の取引が増加かつ大口化しています。当社グループで実施できるアウトソーシング機能の強化やノウハウを蓄積し、これらをさらに強化して、継続して複合的な案件の獲得を目指します。

財務面の強化と企業価値の向上

当社グループでは時価総額を含めた企業価値の向上を重要な経営課題と位置付けております。企業価値の向上に向けて 既存事業の着実な回復による利益の確保、 事業拡大への資金調達などを含めた機動的な財務戦略、 資本アライアンスを含めた事業の深化・多角化、 財務体質強化による自己資本比率の改善、 配当実施と株主優待制度による利益還元、 効果的なIRの実施に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「人と社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造する」という当社グループの経営理念に基づき、プロモーション、採用、教育機関支援事業領域において、Environment（環境）Social（社会）Sustainability（サステナビリティ）に配慮した企業活動を行っています。

従業員一人ひとりが自律的に行動し、人や社会を輝く未来へ導いていく誇りと自覚を持ち、持続可能な未来のため、これからも社会と共に成長していくことを目指してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社のコーポレートガバナンス報告書の中に、ガバナンスに対する考え方も含まれておりますが、当社グループは株主、顧客、従業員ならびに地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。国際情勢や社会環境が大きく変化し、従来にも増して環境への意識が高まり、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、定期的な成長を実現するため、取締役会を中心に体制を構築しております。経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を図ってまいります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管掌の取締役より活動内容の報告を行い、活動を推進してまいります。また、重要課題

については、事業計画で取り上げるなど、対応策の推進を行ってまいります。

人事戦略

当社グループは、広告広報を含めたクライアントの総合支援をビジネスの基本としており、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であると考えております。人的資本がビジネスを通して、当社グループの財務資本を、クライアントを通して社会関係資本を増大させるものであり、人的資本を最重要事項として投資を行うことが、当社グループの持続的な企業価値向上に繋がるものと信じ、人事戦略を実施してまいります。

このように、サステナビリティの実践に向けて、特に、人事戦略を中心に据え、その重要テーマとして、女性活躍、多様性の確保、人材育成に置き、その向上を図ってまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは社員一人一人が十分に能力が発揮できるよう、適能適所のジョブローテーションを基本方針としております。新たに発生する業務や人員が不足した業務への対応にも柔軟に対応できるようフレックス制度など、働きやすい環境を整備推進し、横断的でオープンな組織づくりを目指しております。また、その中で、女性役員、女性管理職、外国籍管理職の在職など、多様性確保へも積極的に取り組んでおり、今後も多様性確保へ向けた施策を実施してまいります。

人材育成においては、継続的な社員教育、トレーニングを実施し、マネジメント層による適切なコーチング、社員一人一人に明確な目標設定を行うことで、パフォーマンスを最大限引き出すことを方針としております。また、そのためには、マネジメント層の育成が必要不可欠であり、組織全体のパフォーマンス向上に欠かせないものと認識しております。

リスク管理

当社は、急激な景気変動や地政学リスクについて、担当委員会を設置するとともに、グループ全体でリスク管理を行っております。特に、事業活動面については、リスクを定期的にモニタリング、評価・分析しグループ全体に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を整えております。また、リスクに応じて、事業計画の見直しを行い、適切かつ健全な経営に取り組んでまいります。

人事戦略の指標及び目標

当社は、前述のとおり、人的資本を最重要事項としております。女性活躍、多様性の確保、人材育成の成果を評価する指標として、女性社員や外国籍社員の割合、役職別の比率、ワークライフバランスのサポート状況を育児支援制度、有給休暇の取得状況に照らし合わせ、モニタリングを行うことを目標として、取り組んでまいります。

また、そのような視点を社長はじめ、取締役全員が常に持ち、グループ全体に浸透させることを意識してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業環境に関するリスク

事業環境の変化について

景気の急激な変動や地政学リスクによる社会・経済活動の制限等により、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、人口減少を要因とした市場構造の変化などが生じた場合も、同様に当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

当社グループが取得している許認可について

当社グループでは、採用支援事業において、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業の各許認可を受けております。また、プロモーション支援事業において、複数の自治体に屋外広告業登録を行っております。さらに各事業において、古物商許可と、国や自治体の入札資格を保有しております。これらの許認可等は適宜情報収集し更新を行っておりますが、何らかの理由により更新できなくなった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

各種法規制の改正・新設や業界規制・自主規制の変化などについて

当社グループの各事業は、個人情報保護法をはじめ、特定商取引法、景品表示法、消費者契約法、各種業界に適用される法令（宅地建物取引業法、旅行業法等）、古物営業法、屋外広告物に関する自治体の条例等が適用されます。また、広告宣伝物の掲示・配布・送信・放送・放映等にあたっては、著作権法や迷惑メール防止法等を順守する必要があります。一方、就職活動スケジュールなど業界によって順守が求められるルールや自主規制なども存在するほか、外国人分野においては外国人の入国制限の有無も事業に関連します。これらの法規や規制等が事業活動に影響を及ぼすような内容で改正・新設された場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

(2)当社グループの事業に関するリスク

業績の季節変動について

当社グループの事業のうち、採用支援事業は、就活関連のイベントの開催やアウトソーシング業務等が増加する7月から9月に売上が集中する傾向があります。また、教育機関支援事業においても、進学説明会の開催や学校のプロモーション活動が増加する上半期に売上が集中する傾向があります。集中期に十分な売上が計上できなかった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、これら集中期が変動した場合、当社グループの売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

業界における取引慣行とクライアントとの取引基本契約書の締結について

当社グループの各事業の業界では、取引内容の柔軟性や機動性を重視する取引慣行があり、取引基本契約書の取り交しが行われないことが一般的となっております。当社グループの取引においては、取引仕様等を記載した発注書の受領を原則とし、取引基本契約書を取り交わすように努めるとともに、取り交わしが困難なクライアントについては、所定の取引条件書等を差し入れております。しかし、当社グループとクライアントとの間において取引条件が明確になっていない事象や不測の事故が発生した場合等には、当該クライアントとの関係の悪化や係争が生じる可能性があります。かかる事態が発生した場合は、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

新規商材や新規事業の収益性について

当社グループでは、新たな商材や事業を適宜、事業の状況、マーケット環境を総合的に勘案し展開しております。これらについては、当社グループの実績を踏まえ、想定される事業規模に応じた売上・利益計画を立案しておりますが、拡販が想定通りに進捗しなかった場合、収益が低下し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

資金の流動性について

当社グループは、金融機関からの借入れ等により必要な事業資金を調達しております。当社グループは財務基盤の安定化のため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約及び借入金の中には財務制限条項が設けられているものがあります。従前より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合、金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)コンプライアンスに関するリスク

協力会社や従業員による損害について

当社グループは、個々の従業員が企画・進行管理にあたっており、当該従業員、あるいは協力会社において人的ミスや不正の発生の可能性は否定できません。これらに対し業務に合った指示書の導入や作業時のダブルチェック、また協力会社との業務委託契約書の締結や責任範囲の明示、クライアントからのエビデンスの取得、決裁フローの運用などの対策を講ずるとともに、細心の注意を払い業務遂行・運営を行っておりますが、重大な過失や不正行為などが生じた場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループの事業では、個人情報を取り扱うサービスが存在します。当社グループ各社ではプライバシーマークの取得はもちろん、個人情報保護コンプライアンスプログラムの厳格な運用により厳重かつ細心の注意を払い管理するとともに、一定の損害保険にも加入しておりますが、万一個人情報の漏洩が生じた場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、他社において個人情報漏洩事件や個人情報の不適切な利用が認められた場合、個人が登録を回避したり、関係先がサービスの利用を推奨しなくなるなどの要因で、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

訴訟の可能性について

当社は作業ミスを始めとした人為的ミス、システムの障害、個人情報の漏洩等の予期しないトラブルが発生した場合や、取引先や当社グループの役職員との間に何らかの問題が発生した場合、これらに起因する損害賠償の請求や訴訟の提起を受ける可能性があります。その金額や内容、結果によっては、金銭的負担や社会的信用の棄損が発生し、当社グループの業績や財政状況への影響が生じる可能性があります。

(4)その他のリスク

人材の確保・育成について

当社グループの業績拡大を目指す上で、人材への投資が不可欠ですが、人材市場や経済の動向により、戦力となる社員の獲得が困難となる可能性があります。当社グループでは社員の獲得と育成に取り組んでおりますが、今後人材の流出が生じ、十分な獲得ができなかった場合には、受注や生産性の低下を招き、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

システムの停止リスクについて

当社グループは、インターネット上でサービスを提供するシステムを保有しております。専門の外部データセンターにサーバー等を設置し、開発会社と保守契約を締結して、セキュリティ対策を日常的に行っております。しかしながら、システムに過度なアクセスや障害が発生した場合や、外部からの攻撃によりウィルス感染等が発生した場合、システムの停止を余儀なくされ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

自然災害、火災、事故、感染症流行等に関するリスクについて

地震、風水害等の自然災害や火災、停電、ウイルス感染症の感染拡大、施設設備の故障、感染症流行等の不測の事態等により、正常な社会活動が困難となり営業活動が停止又は縮小した場合、イベント等の中止が発生するため、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、重大な労働災害、事故等が発生した場合は、操業に支障が生じ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

投資のリスクについて

当社グループでは、自社メディアや業務推進センターを始めとして、固定資産への投資を行っております。また、今後資本業務提携やM&A等を積極的に検討していく方針です。これらの投資にあたっては、回収可能性について、十分検討の上で実施しておりますが、想定した売上・利益を実現できなかった場合、当社グループの業績や財務状況への影響が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社は当連結会計年度より決算期を9月期から3月期に変更いたしました。それにより、当連結会計年度は6カ月の変則決算となるため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年10月1日～2023年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により「ウィズコロナ」の生活様式が浸透する中、インバウンド需要の回復など社会経済活動の正常化が進みました。一方で、世界的なインフレ、ウクライナ危機による原油、天然ガス等のエネルギー、穀物などのコモディティ価格の上昇、米中摩擦の悪化など世界経済の先引きについては、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下の下、当社グループの属するプロモーション市場の広告・販促の市場規模は、7兆1,021億円（前年比約104.4%）となり、コロナ禍前の2019年を超え、過去最高となるなど、好調に推移しております。媒体別では、プロモーションメディア広告市場では、ダイレクトメール等のアナログ系媒体が同約98.1%と微減しているものの、コロナ禍からの回復に伴う行動制限の緩和や国、自治体による全国旅行支援施策の実施や各種イベントや従来型の広告販促キャンペーンの再開や屋外広告、交通広告、折込広告の回復が見られました。また、インターネット広告は、順調に推移（114.3%）し、広告市場全体の支えとなりました。特に、デジタルプロモーションの拡大は広告市場の成長に寄与しております。（株式会社電通「2022年日本の広告費」より当社グループ調べ）

また、採用市場では、有効求人倍率は1.35倍（2023年3月）となり安定的に推移しています。当社グループの主たるマーケットとなる新卒採用市場では、2023年度は前年度比6.8%の1,401億円と予測されており、順調な回復を見せております。（矢野経済研究所「新卒採用市場の現状と展望2023年版」より当社グループ調べ）また、教育機関市場では、大学・短大への進学率は59.5%と依然として高い水準にある状況となっております。（文部科学省「令和4年度学校基本調査」）

このような状況の中、当社グループのプロモーション支援事業では、販促キャンペーンや官公庁関連の事務局運営代行の受託に注力し、好調に推移しました。採用支援事業では、新卒採用に係る対面型採用のニーズの復調に加え、引き合いの多い採用業務代行関連や新卒向けの人材紹介も継続して注力し、早期化、複雑化する新卒採用ニーズを取り込みました。教育機関支援事業では、外国人の新規入国制限の緩和措置を受け、高等教育機関での外国人留学生の募集ニーズが回復し、外国人留学生募集関連の企画を中心にして拡販を進めました。

なお、教育機関支援事業は、主たる取引先である大学の予算執行時期が4月から7月頃に集中するため、6カ月の変則決算となる当連結会計年度では、期初よりセグメント損失を想定しています。

その結果、プロモーション支援事業と採用支援事業のセグメント利益が伸長し、当連結会計年度でセグメント損失を想定していた教育機関支援事業の損失を上回り、連結ベースでも各段階利益を確保しました。当連結会計年度における売上高は1,906百万円、営業利益は57百万円、経常利益は45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円となりました。

当連結会計年度における、事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。

（プロモーション支援事業）

当連結会計年度（2022年10月1日～2023年3月31日）のプロモーション支援事業におきましては、キャンペーン事務局を中心とした事務局代行などアウトソーシング業務が堅調に推移したほか、官公庁関連の受託事業も順調に進んだことから、自治体・公的機関・公共分野を中心に伸長いたしました。デジタル関連商材も概ね想定どおり推移した結果、売上・利益面ともに前年同期を大きく上回りました。

その結果、売上高は843百万円、セグメント利益は19百万円となりました。

（採用支援事業）

当連結会計年度（2022年10月1日～2023年3月31日）の採用支援事業におきましては、官公庁からの受託を含む雇用関連イベント運営関連が堅調に推移したほか、採用業務アウトソーシング関連、ダイレクトリクルーティング

関連、新卒向け人材紹介が想定を上回って推移しました。また、対面型採用ニーズが復調したことから、2024年度入社を対象にしたマッチング企画が伸長しました。販売費及び一般管理費の削減も奏功して想定以上に推移しました。

その結果、売上高は796百万円、セグメント利益は126百万円となりました。

(教育機関支援事業)

当連結会計年度(2022年10月1日～2023年3月31日)の教育機関支援事業におきましては、日本国内向けの入試広報関連、及び寄付・募金プロモーションの案件が概ね想定通りに推移したことに加え、外国人の入国制限が緩和されたことに伴い、外国人留学生募集関連の連合企画が伸長しました。当事業では、従前より売上が4月頃から7月頃に集中する傾向にある季節変動要因があることに加え、前期受託した職域接種運営代行業務の失注を見込んでいたことから、期初よりセグメント損失を想定しています。

その結果、売上高は266百万円、セグメント損失は105百万円となり、概ね想定通りとなりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ33百万円減少し、2,033百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少138百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加145百万円、電子記録債権の減少20百万円、仕掛品の減少53百万円、その他の増加34百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ99百万円減少し、175百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加0百万円、無形固定資産の減少1百万円、差入保証金の減少97百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ140百万円減少し、1,338百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少83百万円、1年以内償還予定社債の減少40百万円、買掛金の減少21百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ36百万円減少し、373百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少54百万円、退職給付に係る負債の増加18百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ43百万円増加し、497百万円となりました。これは主に、資本金の減少204百万円、利益剰余金の増加248百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ138百万円減少した結果、当連結会計年度末は967百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は69百万円(前連結会計年度に支出した資金は20百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益45百万円の計上、売上債権の増加124百万円、棚卸資産の減少56百万円、未収入金の増加39百万円、仕入債務の減少21百万円、退職給付に係る負債の増加18百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は108百万円(前連結会計年度に獲得した資金は269百万円)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入100百万円、定期預金の預け入れによる支出39百万円、定期預金の払戻による収入54百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は177百万円(前連結会計年度に支出した資金は831百万円)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出83百万円、長期借入の返済による支出54百万円、社債の償還による支出40百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績及び受注実績

当社はプロモーション支援事業、採用支援事業、教育機関支援事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、省略しております。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロモーション支援事業	843,244	
採用支援事業	796,763	
教育機関支援事業	266,537	
合計	1,906,544	

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
 3. 当社は当連結会計年度より決算期を9月期から3月期に変更いたしました。それにより、当連結会計年度は6カ月の変則決算となるため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、固定資産の減損、投資その他の資産の評価、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は1,906百万円、営業利益は57百万円、経常利益は45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円となりました。

セグメント別の当第連結会計年度の事業成績は、以下のとおりです。

プロモーション支援事業

プロモーション支援事業におきましては、キャンペーン事務局を中心とした事務局代行などアウトソーシング業務が堅調に推移したほか、官公庁関連の受託事業も順調に進んだことから、自治体・公的機関・共済分野を中心に伸長いたしました。デジタル関連商材も概ね想定どおり推移した結果、売上・利益面ともに前年同期を大きく上回りました。

その結果、売上高は843百万円、セグメント利益は19百万円となりました。

採用支援事業

採用支援事業におきましては、官公庁からの受託を含む雇用関連イベント運営関連が堅調に推移したほか、採用業務アウトソーシング関連、ダイレクトリクルーティング関連、新卒向け人材紹介が想定を上回って推移しました。また、対面型採用ニーズが復調したことから、2024年度入社を対象にしたマッチング企画が伸長しました。販売費及び一般管理費の削減も奏功して想定以上に推移し、前年同期を上回ってセグメント利益の確保しました。

その結果、売上高は796百万円、セグメント利益は126百万円となりました。

教育機関支援事業

教育機関支援事業におきましては、特に個別案件が伸長しました。引き続き、デジタル関連広告が売上を牽引したほか、教育機関の職域接種運営代行や寄付・募金関連プロモーションが結実し、前年同期を上回りました。また、外国人留学生募集関連では、外国人の新規入国制限の緩和措置により、高等教育機関における学生募集広報のニーズが回復基調となりました。当社グループの合理化による人員配置の適正化により人件費が増加し、利益面では前期比減となりましたが、売上・利益ともに想定通りに推移しました。

その結果、売上高は266百万円、セグメント損失は105百万円となり、概ね想定通りとなりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループにおける資金需要の主なもの、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入となります。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への設備投資、事業拡大のための資金確保に活用していく方針としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営戦略と見通し

我が国経済は、世界的なインフレ、ウクライナ危機による原油・天然ガス等のエネルギー、穀物などのコモディティ価格の上昇、米中摩擦の悪化や米国の金融市場不安など世界経済の先行きには、依然、不透明な状況が続いております。一方で、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により「ウィズコロナ」の生活様式が定着、インバウンド需要が回復するなど社会経済活動の活性化が見込まれていることから、当社グループを取り巻く市場環境では、サービス消費、人材採用、インバウンド需要などを中心に回復が進んでいくものと想定しております。

このような環境のもと、当社グループは、採用業務代行機能・事務局代行機能の更なる効率化と拡大、回復拡大傾向にある外国人留学生募集支援の高等教育機関の募集支援の伸長、就労支援の強化、大学との連携の更なる深化、提携強化による官公庁取引の拡大に注力することで事業を推進してまいります。

各セグメントごとの戦略と見通しは以下のとおりです。

2022年の日本の総広告費推移は、過去最高の7兆1,021億円となっています。(電通「2022年 日本の広告費」よ

り)。また、当社が注力するキャンペーン等の事務局代行は、SNS運用支援や分析ツールの市場規模推計で2021年の316億円から2027年には663億円に伸長する予測となっています(サイバー・バズ「デジタルインファクト調べ」より)。今後、プロモーションは一層手法が多様化し、業界を牽引するのはデジタル広告とそれを下支えするアウトソーシング業務であると見通しております。

これらを背景に、当事業では伸長しているキャンペーン等の事務局代行の拡充を図ります。昨今のキャンペーンは、行動制限の緩和により対面型の復活やSNS等によるデジタルツールの普及により、SNSの選定や運用方法などは益々多様化してきているほか、対象の商品やプロモーション戦略によって業務が複雑になってきています。当事業では、最新の情報と知見によりキャンペーンプロモーションの提案を行い、その業務を内製化させることで利益効率を高めてまいります。また、デジタルとリアルを融合した総合型プロモーション提案へ注力していくとともに、官公庁との取引を足掛かりとした他分野での運営業務の受託促進にも努めてまいります。

採用支援市場では、若年者人口の減少を背景として社員の獲得競争が一層激化しています。特に、新卒採用市場においては、インターンシップが本格化し就活が早期化する一方で、通年採用が拡大し、就職活動のスケジュールは従来以上に変化をしています。これらの動きと相まって、企業の採用担当の業務の増加や複雑化により、採用業務やスカウト型メディアの運用を一部外注する動きが盛んになっているほか、費用対効果を明確にするための成果報酬型の人材紹介モデルの引き合いが増加をしています。

当事業では、伸長している採用業務代行やスカウト型メディアであるダイレトリクルーティングの運用代行に一層注力するほか、大学と連携したエージェント型の人材紹介モデルの構築等、自社の強みである「事務局代行」「大学との連携」を活かしたサービスの拡充を進めます。対面型イベントにおいても、復調傾向であることから市場ニーズに応える企画開発に取り組むとともに販売強化をしてまいります。

教育機関支援市場では、高等教育機関への進学率が83.8%(文部科学省報道発表「学校基本調査/令和4年度(確定値)参考資料」となり、アフターコロナと18歳人口の減少を据えて、各大学や専門学校とも学生確保に向けた広報を強化しています。また、当社グループの強みである外国人留学生マーケットにおいても、入国規制の緩和により入国者数が回復、2022年は外国人の新規入国者数のうち、在留資格「留学」は16万7,128人(前年比15万人5,477人増)となり1年間の新規入国者数としては過去最高となりました(法務省「出入国管理統計」)。また、大学運営において寄付・募金による収入確保も本格的な課題となってきています。

当事業では、大学を中心とした教育機関の面的な取引実績を強みに「教育機関の運営・発展のための総合プロデュース企業」として、大学の入試広報以外の部門だけでなく、寄付・募金の活性化に向けたアルムナイ(卒業生)分野、スポーツ振興分野の提案を強化するとともに、入国制限が解除され活性化している外国人留学生分野にも再注力します。復調した事業環境を好機と捉え、今後も教育機関の総合支援化にリソースを投入するとともに、教育関連企業・団体や自治体の支援も見据え事業フィールドを広げてまいります。

また、グループ全般においては、事業の拡大機会を的確に捉え、事業基盤の強化につながる投資を積極的に行うことを方針とし、当社が積極的にグループ各社を牽引する形で、他社との業務提携や新規事業、M&A等の検討を引き続きおこなってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において1百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度における各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) プロモーション支援事業

当連結会計年度の設備投資はありません。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 採用支援事業

当連結会計年度の設備投資は0百万円であり、Webサイト「アクセス就活」の改修・開発0百万円によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 教育機関支援事業

当連結会計年度の設備投資はありません。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は0百万円であり、フォーラム施設の設備構築によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社(東京都港区)	全社	事務所 事務機器 及び情報 通信機器 等	739			739	14
渋谷オフィス(東京都渋谷区)	全社 採用支援事業 教育機関支援 事業	フォーラム施設 情報通信 機器等		792		792	
梅田オフィス(大阪府大阪市北区)	全社	フォーラム施設 情報通信 機器等					
名古屋オフィス(愛知県名古屋市中区)	全社	情報通信 機器等	446			446	
データセンター(神奈川県川崎市幸区)	全社	情報通信 機器等					

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 前連結会計年度内で全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額がないものが含まれております。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。
年間賃借料は、国内子会社への転貸料も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)(注1)
本社(東京都港区)	全社	事務所	202.25	10,818
渋谷オフィス(東京都渋谷区)	プロモーション支援事業 採用支援事業 教育機関支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	1,516.15	47,832
世田谷オフィス(東京都世田谷区)	プロモーション支援事業	事務所 情報通信機器等	583.35	7,800
江坂オフィス(大阪府吹田市)	プロモーション支援事業	事務所 情報通信機器等	310.76	2,820
梅田オフィス(大阪府大阪市北区)	プロモーション支援事業 採用支援事業 教育機関支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	766.61	35,486
名古屋オフィス(愛知県名古屋市中区)(注2)	プロモーション支援事業 採用支援事業 教育機関支援事業	事務所 情報通信機器等 (注2)	172.74	4,977

- (注) 1. 第34期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。
2. 2022年9月に当社経営合理化によりフォーラム施設を閉鎖し、2022年10月に現在のオフィスに移転しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	合計	
株式会社ア クセス プログレ ス	本社(東京 都渋谷区)	プロモ ーション支 援事業	事務所	3,258	1,645		4,904	41
株式会社ア クセス ネクステ ージ	本社(東京 都港区)	採用支 援事業 教育機 関支 援事業	事務所			11,136	11,136	73

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)ア ク セ ス プ ロ グ レ ス	業務推進センター (東京都港区)	プロモーション支 援事業	コールセン ター	6,000		増資資金	2023年 4月以降 (注2)	2024年 3月まで (注2)	(注3)
(株)ア ク セ ス ネ ク ス テ ー ジ	本社 (東京都渋谷区)	採用支援事業	アクセス就 活	18,000		増資資金	2023年 4月 (注2)	2024年 3月まで (注2)	(注3)
	本社 (東京都渋谷区)	採用支援事業	アクセス就 活(イン ターン)	31,000		増資資金	2023年 4月 (注2)	2024年 3月まで (注2)	(注3)
	本社 (東京都渋谷区)	教育機関支援事業	アクセス進 学	11,000		増資資金	2023年 4月以降 (注2)	2024年 3月まで (注2)	(注3)
	本社 (東京都渋谷区)	教育機関支援事業	アクセス日 本留学	26,500		増資資金	2023年 4月以降 (注2)	2024年 3月まで (注2)	(注3)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、2024年3月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,219,800	1,310,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	1,219,800	1,310,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権

決議年月日	2023年5月15日
新株予約権の数	800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的である株式の種類・内容及び数	<p>普通株式80,000株 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価格1,100円
新株予約権の行使期間	<p>2023年6月1日（当日を含む。）から2025年6月2日（当日を含む。）までとする。 なお、下欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合においても、本新株予約権者は、当該取得の効力が生ずる日の前取引日までの間において、取得の対象となる本新株予約権を行使することができる。</p>
本新株予約権の行使に関して出資される財産の価額又はその算定方法	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。 2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、1,100円とする（以下、「当初行使価額」という。）。但し、行使価格は修正又は調整される。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的である株式の種類・内容及び数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	2025年6月2日において行使されていない本新株予約権が残存している場合には、本新株予約権者は、発行会社に対して同日中に書面により通知することにより、本新株予約権1個当たり1,294円の価額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。）で、当該日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得するよう請求することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし

本新株予約権の決議日は当事業年度の末日(2023年3月31日)以降のため、報告書提出日の属する月の前月末現在における事項を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券です。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の
特質

本新株予約権の目的となる株式の総数は80,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、調整されることがある。)。なお、本新株予約権の行使価額は以下のとおり修正され、行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正

当社は、2023年12月1日及び2024年6月4日において、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知するものとし、当該通知が行われた日の1取引日後の日に、行使価額は、修正決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が、下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には、当社はかかる決議を行うことができない。下限行使価額は当初502円とするが、本新株予約権の発行要項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整される。

行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準

日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）又は本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利（但し、第2回新株予約権及び第3回新株予約権を除く。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額ともって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、

また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄行使価格の修正に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。本欄に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項はありません。

4. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

当社は割当予定先との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生後に本買取契約を締結する予定です。

5. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項はありません。

7. その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

第2回新株予約権

決議年月日	2023年5月15日
新株予約権の数	600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的である株式の種類・内容及び数	<p>普通株式60,000株</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価格1,200円
新株予約権の行使期間	<p>2023年6月1日（当日を含む。）から2025年6月2日（当日を含む。）までとする。</p> <p>なお、下欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合においても、本新株予約権者は、当該取得の効力が生ずる日の前取引日までの間において、取得の対象となる本新株予約権を行使することができる。</p>
本新株予約権の行使に関して出資される財産の価額又はその算定方法	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、1,200円とする（以下、「当初行使価額」という。）。但し、行使価格は修正又は調整される。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的である株式の種類・内容及び数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>2025年6月2日において行使されていない本新株予約権が残存している場合には、本新株予約権者は、発行会社に対して同日中に書面により通知することにより、本新株予約権1個当たり852円の価額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。）で、当該日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得するよう請求することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

本新株予約権の決議日は当事業年度の末日(2023年3月31日)以降のため、報告書提出日の属する月の前月末現在における事項を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券です。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の
特質

本新株予約権の目的となる株式の総数は60,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、調整されることがある。)。なお、本新株予約権の行使価額は以下のとおり修正され、行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正

行使価額は、2024年6月4日(以下、「修正日」という。)において、修正日の直前取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が、下限行使価額を(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。下限行使価額は当初502円とするが、本新株予約権の発行要項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整される。

行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利(但し、第2回新株予約権及び第3回新株予約権を除く。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新

株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額ともって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までには本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考

慮する必要があるとき。

- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄行使価格の修正に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。本欄に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項はありません。

4. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

当社は割当予定先との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生後に本買取契約を締結する予定です。

5. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項はありません。

7. その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

第3回新株予約権

決議年月日	2023年5月15日
新株予約権の数	600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的である株式の種類・内容及び数	<p>普通株式60,000株</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価格1,400円
新株予約権の行使期間	<p>2023年6月1日(当日を含む。)から2025年6月2日(当日を含む。)までとする。</p> <p>なお、下欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合においても、本新株予約権者は、当該取得の効力が生ずる日の前取引日までの間において、取得の対象となる本新株予約権を行使することができる。</p>
本新株予約権の行使に関して出資される財産の価額又はその算定方法	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初、1,400円とする(以下、「当初行使価額」という。)。但し、行使価格は修正又は調整される。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的である株式の種類・内容及び数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権の決議日は当事業年度の末日(2023年3月31日)以降のため、報告書提出日の属する月の前月末現在における事項を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券です。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の

特質

本新株予約権の目的となる株式の総数は60,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、調整されることがある。)。なお、本新株予約権の行使価額は以下のとおり修正され、行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正

行使価額は、2023年12月1日(以下、「修正日」という。)において、修正日の直前取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。))において売買立会が行われる日を

いう。以下同じ。)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が、下限行使価額を(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。下限行使価額は当初502円とするが、本新株予約権の発行要項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整される。

行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利(但し、第2回新株予約権及び第3回新株予約権を除く。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債

に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄行使価格の修正に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。本欄に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の

前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3．企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項はありません。

4．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

当社は割当予定先との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生後に本買取契約を締結する予定です。

5．当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

6．当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項はありません。

7．その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回ないし第3回新株予約権の決議日は当事業年度の末日(2023年3月31日)以降のため、該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月25日 (注) 1	910,602	919,800		100,000		149,800
2018年11月5日 (注) 2	240,000	1,159,800	147,936	247,936	147,936	297,736
2018年12月5日 (注) 3	60,000	1,219,800	36,984	284,920	36,984	334,720
2023年2月1日 (注) 4		1,219,800	204,920	80,000		334,720
2023年5月31日 (注) 5		1,219,800	517	80,517	517	335,237
2023年6月1日 (注) 6	11,000	1,230,800	5,522	86,039	5,522	340,759
2023年6月8日 (注) 7	80,000	1,310,800	44,000	130,039	44,000	434,759

(注) 1. 2018年6月13日開催の取締役会決議により、2018年7月25日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1株につき 1,340円

引受価額 1株につき 1,232.80円

資本組入額 1株につき 616.40円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1株につき 1,232.80円

資本組入額 1株につき 616.40円

割当先 大和証券（株）

4. 2022年12月26日開催の第33期定時株主総会の決議に基づき、2023年2月1日付で資本金204,920千円（減資割合71.9%）を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

また、同日付で、その他資本剰余金204,920千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

5. 新株予約権の発行

発行新株予約権数 800個

発行価格 1個につき 1,294円

資本組入額 1個につき 647円

割当先 EVO FUND

6. 有償第三者割当（取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行）

発行価格 1株につき 1,004円

資本組入額 1株につき 502円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除きます。）7名 当社子会社の取締役 10名

7. 第三者割当による第1回新株予約権の行使

発行価格 1株につき 1,100円

資本組入額 1株につき 550円

割当先 EVO FUND

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	16	11	10	8	1,169	1,215	
所有株式数 (単元)		58	715	2,348	232	9	8,836	12,189	900
所有株式数 の割合(%)		0.48	5.87	19.26	1.83	0.07	72.49	100.00	

(注) 自己株式6,385株は、「個人その他」に63単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
合同会社A・G・S	東京都港区南青山一丁目1番1号	204,500	16.85
木村 勇也	神奈川県横浜市青葉区	174,100	14.35
木村 春樹	神奈川県横浜市青葉区	146,800	12.10
アクセスグループ社員持株会	東京都港区南青山一丁目1番1号	76,600	6.31
木村 純子	神奈川県横浜市青葉区	50,000	4.12
山崎 淳矢	東京都国分寺市	23,100	1.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	22,000	1.81
株式会社一や	高知県高知市帯屋町1丁目10番18号	15,000	1.24
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	11,900	0.98
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	11,900	0.98
計		735,900	60.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,300		権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,212,600	12,126	同上
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	1,219,800		
総株主の議決権		12,126	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アクセスグループ・ホールディングス	東京都港区南青山一丁目1番1号	6,300		6,300	0.52
計		6,300		6,300	0.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	6,385		6,385	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。利益処分については長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施していく所存です。剰余金の配当はできる限り、安定的な配当性向を確立できるようにしたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、現在のところ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、新型コロナウイルス感染症による行動制限が本格的に緩和される事業環境、当事業年度以降の事業活動の進捗等を総合的に勘案した結果、1株当たり12円の復配見込みとしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。今後、中間配当を行う場合は、配当の決定機関は取締役会とする予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令・企業倫理・社会規範等の遵守が当社グループの経営の根幹であるとの認識の下、健全で透明性の高い経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、企業価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して適時に適切な情報開示を行い、社会的信頼に応えながら持続的成長を遂げるため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会（8名）及び監査役会（3名）で構成されております。取締役会は、業務や社内に精通した社内取締役7名及び社外取締役1名で構成されており、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催される臨時取締役会により、決議事項の審議、業務執行状況の報告、及び経営全般に対する監督を行っております。重要事項の積極的な情報共有と迅速な意思決定により、グループ全体の事業活動の促進と経営課題の解決を図っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役の業務執行の適法性を監査するとともに、業務執行状況の監査を行っております。

当社は、経営に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、当社の業務に精通した常勤監査役及び専門的な知識・経験を有する社外監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を行っており、当社の業務の適正性や監督の有効性が確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

a 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本報告書提出日現在において取締役8名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、取締役会長 木村春樹、代表取締役社長 木村勇也、取締役副社長 増田智夫、専務取締役 土田俊行、常務取締役 保谷尚寛、取締役 浜野竹志、取締役 山口幸喜、社外取締役 鈴置修一郎で構成されております。会長、社長、及び社外取締役を除く5名の取締役は、土田俊行が事業統括部、保谷尚寛が財務企画部、浜野竹志が管理部を管掌しているほか、増田智夫が子会社の株式会社アクセスネクステージ、山口幸喜が子会社の株式会社アクセスプログレスの代表取締役社長を兼職しており、それぞれ業務執行の責任を負うとともに、事業統括部を中心としたグループ管理の体制を整備しております。なお、取締役会の開催状況は、2018年9月期は18回、2019年9月期は19回、2020年9月期は16回、2021年9月期は17回、2022年9月期は14回、2023年3月期は7回開催しております。

b 監査役会・監査役

当社では2015年4月より監査役会を設置し、毎月開催しております。監査役会は、監査役3名で構成され、取締役の職務の執行を含め、日常的な監査を行っております。監査役会は、常勤監査役 中野博昭、社外監査役 松坂祐輔、社外監査役 中川治で構成されております。社外の非常勤監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的な見地より、経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利を行使しているほか、常勤監査役は子会社各社の非常勤監査役として、子会社取締役会への出席、事業所への往査などモニタリングを行っております。

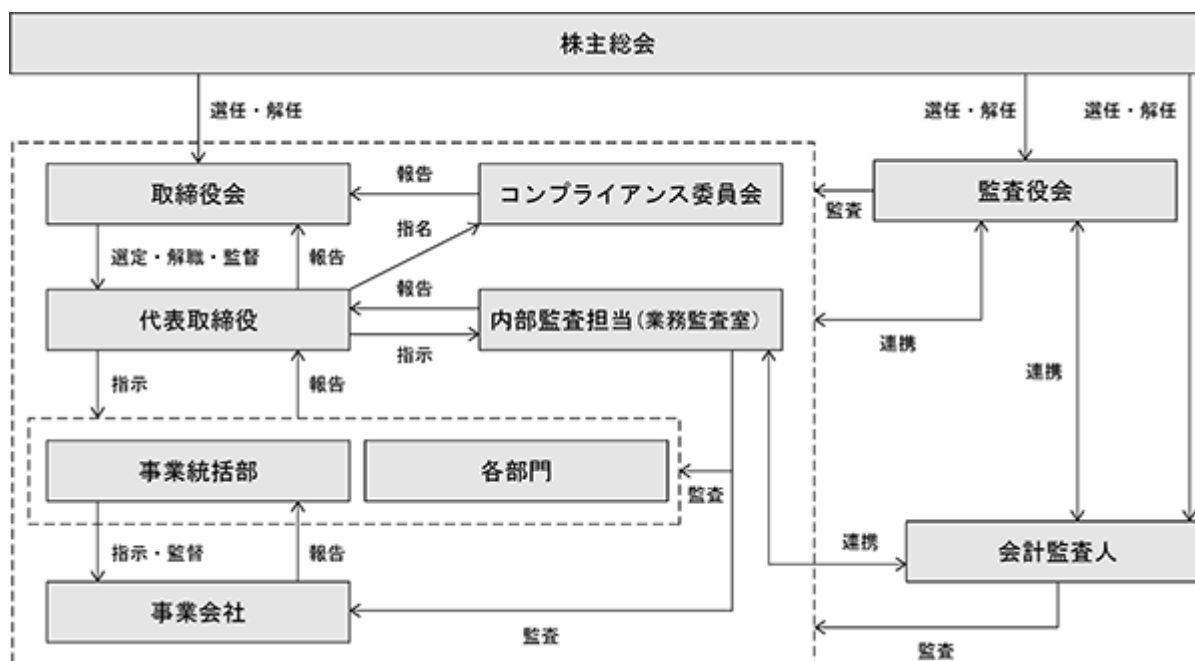
c コンプライアンス委員会

当社ではグループ各社が企業としての社会的責任を深く認識し、業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をするとともに、リスクの未然防止や会社損失の最小化を図ることを目的として、「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定しております。

この規程に則り、毎月1回コンプライアンス委員会を開催し、当社各部門及びグループ各社におけるリスク及びコンプライアンスに関する情報収集・管理、対応策の検討・実施、経営リスク発生時の実務対応等を行っております。コンプライアンス委員会は当社代表取締役社長が選任した委員長及び委員で構成されております。本書提出日現在において、取締役管理部長 浜野竹志を委員長とし、代表取締役社長 木村勇也、専務取締役 土田俊行、常務取締役 保谷尚寛、子会社の株式会社アクセスネクステージの代表取締役を兼職している増田智夫、株式会社アクセスプログレスの代表取締役を兼職している山口幸喜、管理部総務担当社員を委員として構成されており、業務監査室社員も同席しております。また、常勤監査役 中野博昭も出席し、必要に応じて意見を表明しております。

コンプライアンス委員会における審議内容は、取締役会にて報告が行われております。

なお、これらの模式図は次のとおりです。



会計監査人は、2015年12月に設置・選任しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づいて、その整備を図っております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。
 - (2) コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。
 - (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。
 - (4) 取締役会は、法令、「定款」、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。
 - (5) 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。
 - (6) 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。
 - (2) 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記(1)の文書を閲覧、謄写することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。
 - (2) 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。
 - (3) 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、法令、「定款」、「取締役会規程」に基づいて、適切な運営を行う。
 - (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。
 - (3) 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率的かつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・子会社の代表取締役社長が当社の取締役を兼職し、当該子会社の経営内容及び職務の執行に係る事項について、当社取締役会に報告を行い、当社取締役会が監督する。
 - ・当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、「アクセスグループ内承認・報告・申請規程」を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。
 - ・当社経営戦略会議に、当社の非常勤取締役に就任している子会社の代表取締役社長が参加し、直接子会社の経営内容の定期報告を行う。
 - (2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、当社の非常勤取締役に就任している子会社の代表取締役社長が当社取締役会及び経営戦略会議への出席を通じ、子会社管理を行う。
 - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - (4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び「定款」に適合することを確保するための体制
 - ・グループ共通のコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。
 - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - ・当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的を実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。
 - (2) 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
 - (2) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令、「定款」に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - (3) 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令、「定款」に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。
 - (4) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。
8. 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
9. その他監査役を補助する体制
 - (1) 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的または必要に応じて意見交換等を行う。
 - (2) 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。

(3) 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的または必要に応じて意見交換等を行う。

(4) 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧することができる。

10. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

当社グループのリスク管理体制は、市場・環境、労務、サービス、情報セキュリティ、安全、不正・事故、インサイダー取引、ハラスメント、企業倫理等の経営リスクについて、グループ共通の「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会を設置して、リスク及びコンプライアンスの管理を行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が選任した委員長及び委員で構成するとともに、当社常勤監査役も出席して、当社グループ運営に関する総括的な経営リスク及びコンプライアンスの管理を行う場と位置づけております。具体的には、リスク及びコンプライアンスに関する情報収集・管理、対応策の検討・実施、経営リスク発生時の実務対応等を行うこととしております。グループ各社の代表取締役社長は日常的な事業活動におけるリスク及びコンプライアンス管理を行うとともに、コンプライアンス委員会に対し、経営リスクに関する報告・情報連携・相談、リスク・コンプライアンス事案発生時の報告、及び再発防止策の報告等を行うこととなっております。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、当社管理部にコンプライアンス推進事務局を設置し、役員・社員に対するコンプライアンスプログラムや教育の立案・実施、及びマニュアルの制定等を担当しております。

当社グループの事業会社各社は、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、万一の個人情報の漏洩等が経営リスクとなり得るため、当社管理部が取締役を情報セキュリティ担当役員と位置づけ、情報セキュリティ管理規程を整備して、情報セキュリティ対策を講じております。また、各社ともプライバシーマークを取得し、プライバシーマークが定める基準を満たした社内体制及び研修を実施しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の代表取締役社長が当社の取締役を兼職し、当該子会社の経営内容及び職務の執行に係る事項について、当社取締役会に報告を行い、当社取締役会が監督する体制を構築しております。あわせて、当社常勤監査役を子会社の非常勤監査役としてそれぞれ配置し、子会社の取締役会への出席のほか、業績や経営課題に関する各社からの適時の報告等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜監査を行っております。さらに、子会社の取締役は、当社専務取締役が部長を務める事業統括部への報告と連携を密に行い、グループ全体での経営課題の把握と解決に向けた取組みを実施しております。当社の経営戦略会議には、当社の非常勤取締役に就任している子会社の代表取締役社長が参加し、積極的な意見交換を行うように努めており、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるように、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしており、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、すべての被保険者の実質的な保険料負担はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催日数	出席回数
木村 春樹	7回	7回
木村 勇也	7回	7回
増田 智夫	7回	7回
土田 俊行	7回	7回
保谷 尚寛	7回	7回
浜野 竹志	7回	7回
山口 幸喜	7回	6回
鈴置 修一郎	7回	7回

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役及び約付取締役の選定、取締役報酬額の決定、取締役の利益相反取引及び協業取引の承認、経営計画の策定、計画書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名(役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	木村 春樹	1949年 6 月 6 日	1972年 4 月 株式会社大学インフォメーション サービス入社 1982年10月 株式会社アクセス通信(現株式会 社アクセスプログレス)設立 代 表取締役社長 2009年 6 月 当社代表取締役社長兼会長 2015年12月 当社代表取締役会長 2020年 4 月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	146,800
代表取締役 社長	木村 勇也	1979年 8 月21日	2004年 4 月 株式会社アクセスコーポレーショ ン(現株式会社アクセスプログレ ス)入社 2009年 6 月 当社取締役 2014年10月 当社代表取締役専務 2015年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	174,100
取締役副社長 (非常勤)	増田 智夫	1982年 9 月24日	2005年 4 月 株式会社アクセスコーポレーショ ン(現株式会社アクセスプログレ ス)入社 2010年10月 株式会社アクセスリード(現株式 会社アクセスネクステージ)転籍 2015年10月 同社取締役 2019年12月 同社代表取締役社長 2020年 4 月 株式会社アクセスネクステージ代 表取締役副社長 2020年 7 月 同社代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社取締役副社長(非常勤)(現 任)	(注) 3	2,900
専務取締役 事業統括部長	土田 俊行	1967年 9 月19日	1988年 4 月 スキーショップジロー株式会社入 社 1989年 4 月 株式会社アクセス通信(現株式会 社アクセスプログレス)入社 2009年 6 月 同社取締役 2010年 4 月 当社取締役 2014年10月 当社常務取締役 2014年10月 株式会社アクセスリード(現株式 会社アクセスネクステージ)取締 役(非常勤) 2016年 7 月 株式会社アクセスプログレス取締 役(非常勤) 2017年 5 月 株式会社アクセスヒューマネク スト(現株式会社アクセスネク ステージ)取締役(非常勤) 2019年12月 株式会社アクセスリード取締役 (非常勤) 2020年 8 月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	5,300
常務取締役 財務企画部長	保谷 尚寛	1973年 9 月21日	1997年 4 月 株式会社アクセス通信(現株式会 社アクセスプログレス)入社 2009年 6 月 当社転籍 2009年10月 株式会社アクセスプログレス監査 役 2010年10月 株式会社アクセスリード(現株式 会社アクセスネクステージ)監査 役 2011年10月 株式会社アクセスリード取締役 (非常勤) 2014年10月 当社取締役 2014年10月 株式会社アクセスヒューマネク スト(現株式会社アクセスネク ステージ)取締役(非常勤) 2014年10月 株式会社アクセスリード取締役 (非常勤) 2020年 4 月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理部長	浜野 竹志	1970年7月31日	1997年9月 2001年4月 2009年6月 2011年4月 2017年12月	株式会社フォーカシステムズ入社 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 当社転籍 株式会社アクセスヒューマネクスト(現株式会社アクセスネクステージ)非常勤監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	2,300
取締役 (非常勤)	山口 幸喜	1977年5月16日	2001年4月 2019年12月 2020年10月 2021年3月 2021年12月	株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)(現任)	(注) 3	2,100
取締役 (注)1	鈴置 修一郎	1952年4月9日	1976年4月 2005年6月 2007年4月 2008年1月 2011年6月 2016年6月 2018年12月	株式会社朝日新聞社入社 同社大阪広告局長 同社広告政策室長 同社東京広告局長 株式会社静岡朝日テレビ常務取締役 同社常務取締役退任 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	中野 博昭	1970年8月30日	1994年4月 2009年6月 2010年10月 2011年4月 2013年10月 2019年10月 2020年4月 2023年1月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 株式会社アクセスコーポレーション(現株式会社アクセスプログレス)代表取締役社長 株式会社アクセスリード(現株式会社アクセスネクステージ)代表取締役社長 株式会社アクセスプログレス 執行役員 同社代表取締役社長 当社転籍 参事 当社業務監査室長 当社上席部長 当社常勤監査役(現任) 株式会社アクセスプログレス監査役(現任) 株式会社アクセスネクステージ監査役(現任)	(注) 4	2,100
監査役 (注)2	松坂 祐輔	1954年1月7日	1981年10月 1984年4月 1987年4月 1994年6月 1997年6月 2006年12月 2009年6月 2015年6月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 東京平河法律事務所パートナー(現任) 株式会社フォーバル監査役 株式会社フォーバルテレコム監査役 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)監査役 当社監査役(現任) 株式会社フォーバル社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役 (注) 2	中川 治	1968年 7月27日	1993年10月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所	(注) 4	
			1993年10月	監査法人三優会計社（現太陽有限責任監査法人）入所		
			1998年 9月	公認会計士中川治事務所開設		
			2004年 9月	メディカル・データ・ビジョン株式会社取締役		
			2008年 7月	東光監査法人代表社員（現任）		
			2010年 9月	ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役（現任）		
			2013年 3月	メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役（現任）		
			2014年 9月	税理士法人NYAccounting Partners設立統括代表社員（現任）		
2016年 6月	プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）					
		2018年 8月	当社監査役（現任）			
計					339,500	

- (注) 1. 取締役鈴置修一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役松坂祐輔および中川治は、社外監査役であります。
3. 2023年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長木村勇也は、取締役会長木村春樹の長男であります。
6. 当社では、取締役会の方針に基づく業務執行の迅速性、機動性の向上を図るため、従業員の最高位として執行役員を任命する執行役員制度を導入しております。執行役員は 1名（事業統括部 田中康弘）であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を 1名、社外監査役を 2名選任しております。当社はこれら社外役員 3名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第 2 条第15号及び第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、高い専門性と見識を持つ者を、取締役会にて総合的に判断して決定しております。また、経歴や当社との関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準にも抵触しないものと判断しております。

社外取締役鈴置修一郎氏は、大手新聞社において入社以来長らく広告部門とその要職を歴任され、当社が事業展開する広告・プロモーション分野に対して、高い見識を保有されています。また、企業経営に関しても豊富な経験があり、それらの知見や経験を活かして、経営全般についての助言をいただくこと、及び実効性のある経営の監督機能を発揮していただくため、選任しております。

社外監査役松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所を兼職しており、弁護士としての専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外監査役中川治氏は、東光監査法人代表社員、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員を兼職しており、公認会計士・税理士として財務・会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。その専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外取締役鈴置修一郎氏は当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役松坂祐輔氏は当社と人的関係または取引関係はありませんが、当社株式を保有しております。中川治氏は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、松坂祐輔氏は東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役であり、中川治氏は、東光監査法人代表社員、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）等を兼務しておりますが、当社との間にいずれも特別の利害関係、取引関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、その専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、業務監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成される監査役会が定める監査方針、実施事項及び実施計画等に則り、法定の監査を行うとともに、監査役相互の情報交換や必要に応じた審議を行っております。また、取締役会に出席し、必要な場合に意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監査しております。監査役は定期的に会計監査人の監査の実施状況報告を受け、業務監査室と連携を図って、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 健吾	7回	7回
松坂 祐輔	7回	6回
中川 治	7回	7回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画及び監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

常勤監査役の活動としては、内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証し、内部統制部門への必要な助言を実施しております。また、会計監査人及び業務監査室と会計及び事業リスクに関して定期的に意見交換を行い、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

社外監査役の活動としては、内部統制部門と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、監査役、業務監査室及び会計監査人と相互連携を行うことにより、監督又は監査の実効性向上に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、社長の命により業務監査室が実施しております。業務監査室は事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。内部監査部門（業務監査室）では監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、担当取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。業務監査室は監査結果について代表取締役のほか、財務担当取締役および常勤監査役に報告しており、適宜取締役会や監査役会に情報共有できる体制としております。また、業務監査室長が毎年1回取締役会に出席し、監査方針等について報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アルファ監査法人

b. 継続監査期間

2023年3月期以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士（指定社員・業務執行社員）

奥津 泰彦

磯 巧

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役会規則の「会計監査人の選任等の手続」に基づ

き、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切にあるかについて確認を行い、判断しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人の監査品質、本質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価項目は、「法定事項」、「品質管理体制」、「不正リスク」、「監査チーム」、「コミュニケーション」、「監査計画」等からなり、それぞれについて適否の判定を行っております。

なお、2021年12月24日開催の第32期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてアルファ監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査状況 g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は、2021年12月24日開催の定時株主総会において以下の通り監査法人の選任を決議しました。

第32期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)有限責任 あずさ監査法人

第33期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)アルファ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アルファ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2021年12月24日(第32期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

2015年12月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の現任会計監査人であります有限責任 あずさ監査法人は、2021年12月24日開催予定の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。これに伴い、当社は現任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と第33期に向けた監査報酬について協議をいたしました。その中で有限責任 あずさ監査法人から、更なる監査費用の増加が見込まれる状況である旨の説明を受けました。そこで当社の事業規模や近年の当社の経営環境、業績等を踏まえた監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、今般会計監査人を見直すこととし、アルファ監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	1,000	15,000	
連結子会社				
計	21,000	1,000	15,000	

(注) 1. 前連結会計年度において、当社はアルファ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である監査受託のための予備調査についての対価1,000千円を支払っております。

2. 前連結会計年度において、上記以外に、前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して引継ぎ業務に係る報酬1,000千円を支払っております。

3. 2022年12月26日開催の第33期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、当期は2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しており、その内容は次の通りです。

1) 基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2) 非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的とする。

また、株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程で定めるものとし、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することとし、対象監査役については、監査役会の協議により決定するものとする。

なお、発行できる普通株式の総数は、対象取締役については、年12,000株以内、対象監査役については、年2,000株以内となっております。

3) 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬と非金銭報酬等の支給割合の決定方針について、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となることを方針とする。

4) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長木村勇也氏がその具体的な内容について委任を受けるものとする。

この権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため。

5) 社外役員の報酬等に関する方針

社外取締役、社外監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとする。固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けることとする。監査役の報酬は、監査役会での協議により決定することとする。

6) 報酬限度額について

取締役の基本報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。また、基本報酬限度額とは別枠として、取締役の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額は、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、年額11百万円以内、監査役の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額は、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において年額2百万円以内と決議しております。

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬の定めはありません。

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年12月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬 (株式報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,917	36,917				7
監査役 (社外監査役を除く)	3,540	3,540				1
社外役員	3,600	3,600				3

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としておりますので、当社が保有する株式は関係会社及び資本業務提携先である会社であり、それ以外に保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。但し、事業の推進強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、適宜、必要に応じて個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

株式会社アクセスプログレスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社アクセスプログレスについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の連携強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、適宜、必要に応じて個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	999

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
エン・ジャパン株式会社	200	200	保有目的は同業他社の情報収集のためであります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	455	446		
株式会社学情	200	200	保有目的は同業他社の情報収集のためであります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	329	284		
株式会社キャリアデザインセンター	100	100	保有目的は同業他社の情報収集のためであります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	214	139		

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、アルファ監査法人により監査を受けております。

3 決算期変更について

2022年12月26日開催の第33期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構の実施するセミナー等に積極的に参加し知識向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,405,254	1 1,267,086
受取手形、売掛金及び契約資産	2 454,044	2 599,048
電子記録債権	47,153	26,780
仕掛品	81,233	27,403
貯蔵品	6,762	3,806
前払費用	51,024	52,616
その他	22,533	57,297
貸倒引当金	565	289
流動資産合計	2,067,442	2,033,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	128,865	78,760
減価償却累計額	3 124,256	3 74,314
建物及び構築物（純額）	4,608	4,445
工具、器具及び備品	123,757	108,207
減価償却累計額	3 121,766	3 105,770
工具、器具及び備品（純額）	1,991	2,437
その他	1,727	1,727
減価償却累計額	3 1,727	3 1,727
その他（純額）		
有形固定資産合計	6,599	6,882
無形固定資産		
ソフトウェア	12,395	11,136
無形固定資産合計	12,395	11,136
投資その他の資産		
投資有価証券	1,870	999
差入保証金	253,765	156,668
その他	9,063	8,978
貸倒引当金	8,839	8,839
投資その他の資産合計	255,860	157,805
固定資産合計	274,855	175,824
繰延資産		
社債発行費	513	
繰延資産合計	513	
資産合計	2,342,811	2,209,575

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,270	201,311
短期借入金	4 983,000	4 900,000
1年内償還予定の社債	40,000	
1年内返済予定の長期借入金	109,292	109,292
未払法人税等	6,034	1,616
前受金	5 6,817	5 9,424
未払消費税等	41,611	31,874
未払金	46,175	28,686
その他	22,536	55,890
流動負債合計	1,478,738	1,338,097
固定負債		
長期借入金	215,103	160,457
長期未払金	135,900	135,900
退職給付に係る負債	59,150	77,233
固定負債合計	410,153	373,590
負債合計	1,888,891	1,711,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,920	80,000
資本剰余金	695,696	695,696
利益剰余金	520,917	272,157
自己株式	6,427	6,427
株主資本合計	453,271	497,111
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	648	777
その他の包括利益累計額合計	648	777
純資産合計	453,919	497,888
負債純資産合計	2,342,811	2,209,575

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	3,683,566	1	1,906,544
売上原価		2,137,316		1,135,102
売上総利益		1,546,250		771,441
販売費及び一般管理費	2	1,491,401	2	714,247
営業利益		54,848		57,193
営業外収益				
受取利息		17		8
受取配当金		7		22
保険解約返戻金		16,133		
受取補償金		545		272
助成金収入				1,250
その他		1,089		628
営業外収益合計		17,792		2,181
営業外費用				
支払利息		25,510		8,370
事務所移転費用		7,101		
支払補償費				5,000
その他		1,476		548
営業外費用合計		34,088		13,918
経常利益		38,552		45,456
特別利益				
固定資産売却益	3	15,300		
特別利益合計		15,300		
特別損失				
賃貸借契約解約損		39,200		
特別損失合計		39,200		
税金等調整前当期純利益		14,651		45,456
法人税、住民税及び事業税		3,554		1,616
法人税等合計		3,554		1,616
当期純利益		11,097		43,839
親会社株主に帰属する当期純利益		11,097		43,839

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	11,097	43,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	128
その他の包括利益合計	314	128
包括利益	10,783	43,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,783	43,968
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	284,920	699,611	532,015	19,167	433,348	962	962	434,311
当期変動額								
自己株式の処分		3,915		12,739	8,824			8,824
減資								
欠損填補								
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,097		11,097			11,097
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						314	314	314
当期変動額合計		3,915	11,097	12,739	19,922	314	314	19,608
当期末残高	284,920	695,696	520,917	6,427	453,271	648	648	453,919

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	284,920	695,696	520,917	6,427	453,271	648	648	453,919
当期変動額								
自己株式の処分								
減資	204,920	204,920						
欠損填補		204,920	204,920					
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,839		43,839			43,839
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						128	128	128
当期変動額合計	204,920		248,759		43,839	128	128	43,968
当期末残高	80,000	695,696	272,157	6,427	497,111	777	777	497,888

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,651	45,456
減価償却費	2,258	2,467
社債発行費償却	941	513
保険解約返戻金	16,133	
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	276
受取利息及び受取配当金	25	31
助成金収入		1,250
支払利息	25,510	8,370
売上債権の増減額(は増加)	30,612	124,630
棚卸資産の増減額(は増加)	47,989	56,785
未払消費税等の増減額(は減少)	29,204	9,737
未収入金の増減額(は増加)	4,303	39,460
仕入債務の増減額(は減少)	17,625	21,959
未払金の増減額(は減少)	739	15,619
未払費用の増減額(は減少)	4,094	3,692
前受金の増減額(は減少)	3,574	2,607
長期未払金の増減額(は減少)	6,300	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,159	18,082
その他	11,632	23,963
小計	1,812	58,411
利息及び配当金の受取額	26	30
助成金の受取額		1,250
利息の支払額	24,624	8,263
法人税等の支払額	2,951	3,658
法人税等の還付額	8,647	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,713	69,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29,979	39,000
定期預金の払戻による収入	300,000	54,000
有形固定資産の取得による支出	6,266	2,225
無形固定資産の取得による支出	13,349	753
敷金及び保証金の差入による支出	13,059	4,691
敷金及び保証金の回収による収入	650	100,197
保険積立金の解約による収入	31,517	
投資有価証券の売却による収入		1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,514	108,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	667,000	83,000
長期借入金の返済による支出	109,292	54,646
社債の償還による支出	64,000	40,000
自己株式の処分による収入	8,824	
財務活動によるキャッシュ・フロー	831,467	177,646
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	582,666	138,168
現金及び現金同等物の期首残高	1,687,921	1,105,254
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,105,254	1 967,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)アクセスプログレス

(株)アクセスネクステージ

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

プロモーション支援事業、採用支援事業及び教育機関支援事業において、主に、顧客からの受注に基づき委託された業務を履行する義務を負っていることから、契約した委託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、主に、プロモーション支援事業におけるwebプロモーション向けシステム、教育機関支援事業における教育機関向けシステムの保守においては、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で案分して収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(決算期の変更について)

当社は、2022年12月26日に開催の第33期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当連結会計年度より決算期を9月末から3月末に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヶ月間の変則決算となります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	9,040千円	4,457千円
売掛金	445,004千円	594,590千円
契約資産	千円	千円
計	454,044千円	599,048千円

3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	983,000 "	900,000 "
差引額	517,000千円	600,000千円

5 前受金のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	6,817千円	9,424千円
計	6,817千円	9,424千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	175,197千円	104,416千円
給与手当	722,191 "	335,804 "
地代家賃	171,170 "	69,131 "
退職給付費用	27,651 "	31,164 "
貸倒引当金繰入額	18 "	276 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	15,300千円	千円
計	15,300千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	314	128
組替調整額		
税効果調整前	314	128
税効果額		
その他有価証券評価差額金	314	128
その他の包括利益合計	314	128

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,219,800			1,219,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,375	110	11,100	6,385

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加	110株
譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少	11,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,219,800			1,219,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,385			6,385

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	14,560	12.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,405,254千円	1,267,086千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000 "	300,000 "
現金及び現金同等物	1,105,254千円	967,086千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	140,072千円	155,559千円
1年超	53,837 "	152,513 "
合計	193,909千円	308,073千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達は主に事業計画に照らして、銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものであります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	870	870	
(2) 差入保証金	237,548	196,291	41,256
資産計	238,418	197,162	41,256
(3) 長期借入金 1	324,395	324,077	317
負債計	324,395	324,077	317

1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払法人税等」、「1年内償還予定の社債」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

3 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年9月30日)
差入保証金	16,217
非上場株式	1,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	999	999	
(2) 差入保証金	140,962	130,451	10,510
資産計	141,961	131,450	10,510
(3) 長期借入金 1	269,749	269,528	220
負債計	269,749	269,528	220

1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

3 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
差入保証金	15,706

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,405,254			
受取手形、売掛金及び契約資産	454,044			
電子記録債権	47,153			
差入保証金	70,800	93,707	20,746	12,302
合計	1,977,253	93,707	20,746	12,302

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,267,086			
受取手形、売掛金及び契約資産	599,048			
電子記録債権	26,780			
差入保証金		101,499	17,680	11,271
合計	1,892,915	101,499	17,680	11,271

(注2) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	983,000					
長期借入金	109,292	100,963	75,960	38,180		
社債	40,000					
合計	1,132,292	100,963	75,960	38,180		

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000					
長期借入金	109,292	84,297	76,160			
社債						
合計	1,009,292	84,297	76,160			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	870			870
資産計	870			870

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	999			999
資産計	999			999

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		196,291		196,291
資産計		196,291		196,291
長期借入金		324,077		324,077
負債計		324,077		324,077

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		130,451		130,451
資産計		130,451		130,451
長期借入金		269,528		269,528
負債計		269,528		269,528

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	67,310千円	59,150千円
退職給付費用	4,798 "	20,404 "
退職給付の支払額	12,958 "	2,322 "
退職給付に係る負債の期末残高	59,150 "	77,233 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,150千円	77,233千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,150 "	77,233 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,798千円 当連結会計年度20,404千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,852千円、当連結会計年度10,759千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	18,111 "	26,722 "
株式報酬制度	4,779 "	5,400 "
長期未払金	41,612 "	47,021 "
減損損失	39,586 "	38,785 "
資産除去債務	10,301 "	12,191 "
関係会社寄付金	18,628 "	21,050 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	46,606 "	52,664 "
経営合理化費用	14,153 "	"
繰越欠損金(注2)	226,630 "	239,279 "
その他	7,643 "	14,484 "
繰延税金資産小計	428,056千円	457,602千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	251,351 "	239,279 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	176,705 "	218,322 "
評価性引当額小計(注1)	428,056 "	457,602 "
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	千円
繰延税金負債合計	"	"
繰延税金資産純額	千円	千円

(注1) 評価性引当額は、29,546千円増加しております。この主な内容は、外形標準課税の適用外になったことにより法定実効税率が変わったことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	24,579	1,526			62,068	163,176	251,351
評価性引当額	24,579	1,526			62,068	163,176	251,351
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	1,526			62,068		175,684	239,279
評価性引当額	1,526			62,068		175,684	239,279
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8 "	"
住民税の均等割等	24.8 "	3.6 "
税率変更による影響額	"	3.1 "
繰越欠損金の利用	"	23.7 "
評価性引当の増減	36.5 "	7.0 "
その他	0.6 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3 "	3.6 "

(注) 当社は2023年2月1日付で資本金を80,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となっています。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	プロモーション支 援事業	採用支援事業	教育機関支援事業	計
一定期間にわたって 移転される財又は サービス	8,100	540	5,697	14,337
一時点で移転される 財又はサービス	1,473,497	1,099,769	1,095,961	3,669,229
外部顧客への売上高	1,481,597	1,100,309	1,101,659	3,683,566

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	プロモーション支 援事業	採用支援事業	教育機関支援事業	計
一定期間にわたって 移転される財又は サービス	4,050		455	4,505
一時点で移転される 財又はサービス	839,194	796,763	266,082	1,902,039
外部顧客への売上高	843,244	796,763	266,537	1,906,544

(注) 第34期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社((株)アクセスプロGRESS、(株)アクセスネクステージ)の計3社で構成されており、プロモーション支援、採用支援、教育機関支援を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(プロモーション支援事業)

プロモーション支援事業は、セールスプロモーション分野を中心とした事業展開を行っております。広告代理店、ケーブルテレビ、住宅・不動産、自治体・公的機関・共済、外食・小売、旅行・宿泊関連、自動車を主要ターゲット業界とし、クライアント(企業・代理店・公的機関等)が販促したい商品・サービスを、その商品・サービスを欲すると考えられるターゲット層(消費者)に対して、直接的にアプローチして販促・広報する「ダイレクトプロモーション」を展開しております。

(採用支援事業)

採用支援事業は、新卒学生や転職を希望する若年層の社会人に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、オンライン・対面型の両面に対応した合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、クライアント企業の会社案内等の企画制作や、採用活動に関する業務代行のサービス、アセスメントツールの提供のほか、新卒紹介やダイレクトリクルーティングサービスの提供等も行っております。

(教育機関支援事業)

教育機関支援事業は、教育機関の運営・発展のために、学生募集を始めとした各種業務の総合的なサポートを展開しております。日本人受験生や外国人留学生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っております。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	プロモーション 支援事業	採用支援事業	教育機関支援 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,481,597	1,100,309	1,101,659	3,683,566		3,683,566
セグメント間の内部 売上高又は振替高	178,601	16,457		195,058	195,058	
計	1,660,199	1,116,767	1,101,659	3,878,625	195,058	3,683,566
セグメント利益	32,254	11,532	35,338	79,125	24,276	54,848
セグメント資産	547,396	345,941	269,780	1,163,118	1,179,693	2,342,811
その他の項目						
減価償却費	894	770	586	2,251	6	2,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	6,266	6,139	7,613	20,018	1,235	21,253

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額24,276千円には、セグメント間取引消去23,625千円及び棚卸資産の調整額651千円が含まれております。
 - セグメント資産の調整額1,179,693千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 14,810千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,194,504千円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
 - 減価償却費の調整額6千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,235千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	プロモーション 支援事業	採用支援事業	教育機関支援 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	843,244	796,763	266,537	1,906,544		1,906,544
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85,845	8,772		94,617	94,617	
計	929,089	805,535	266,537	2,001,161	94,617	1,906,544
セグメント利益又は損 失()	19,895	126,989	105,711	41,173	16,020	57,193
セグメント資産	495,683	511,925	144,836	1,152,444	1,057,130	2,209,575
その他の項目						
減価償却費	467	1,379	380	2,227	239	2,467
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額		120		120	990	1,110

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額16,020千円には、セグメント間取引消去15,044千円及び棚卸資産の調整額975千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,057,130千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 15,804千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,072,934千円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額239千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額990千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 第34期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職上	議決権等の所有(被所有者割合(%))	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社A・G・S(注1)	東京都港区	1,000	資産管理会社	16.85	不動産の売却	当社の保養所の譲渡(注2)	15,300	固定資産売却益	

(注) 1. 合同会社A・G・Sは当社取締役会長の木村春樹が議決権の10%、当社代表取締役社長の木村勇也が議決権の90%を保有しております。

(注) 2. 不動産の譲渡価格については、独立した第三者によって査定(譲渡価格15,300千円)された額と同額で決定しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	374.08円	410.32円
1株当たり当期純利益	9.18円	36.13円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,097	43,839
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,097	43,839
普通株式の期中平均株式数(株)	1,209,239	1,213,415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行及び新株予約権の買取契約(ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」)をケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社EVO FUNDとの間で締結することを決議し、2023年5月31日に発行価額の総額の払込みが完了いたしました。その概要は、以下のとおりとなります。

(1)	割当日	2023年5月31日
(2)	発行新株予約権数	2,000個 第1回新株予約権：800個 第2回新株予約権：600個 第3回新株予約権：600個
(3)	発行価額	総額2,148,200円(第1回新株予約権1個あたり1,294円、第2回新株予約権1個あたり852円、第3回新株予約権1個あたり1,003円)
(4)	当該発行による潜在株式数	200,000株(新株予約権1個につき100株) 第1回新株予約権：80,000株 第2回新株予約権：60,000株 第3回新株予約権：60,000株 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は当初502円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は200,000株です。
(5)	資金調達額	243,848,200円(注)
(6)	行使価額	<p>当初行使価額 第1回新株予約権：1,100円 第2回新株予約権：1,200円 第3回新株予約権：1,400円</p> <p>行使価額の修正 第1回新株予約権 当社は、2023年12月1日(以下、「第1回リセット日」といいます。)及び2024年6月4日(以下、「第2回リセット日」といいます。)において、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます(以下、かかる取締役会決議がなされた日を「修正決議日」といいます。)。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」といいます。)に通知するものとし、当該通知が行われた日の1取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」といいます。))において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。)後の日に、第1回新株予約権の行使価額は、修正決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には、当社はかかる決議を行うことができません。</p> <p>第2回新株予約権 第2回新株予約権の行使価額は、第2回リセット日において、第2回リセット日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。</p> <p>第3回新株予約権 第3回新株予約権の行使価額は、第1回リセット日において、第1回リセット日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。 下限行使は当初502円としますが、本新株予約権の発行要項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整されます。</p>
(7)	募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8)	その他	本新株予約権については、金融商品取引法による届出の効力が発生した後に割当先との間で買取契約を締結しております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少し

ます。

(譲渡制限付き株式報酬としての新株式発行)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付き株式報酬としての新株発行を行うことを決議し、2023年6月1日に発行価額の総額の払込みが完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年6月1日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式11,000株
(3) 発行価額	1株につき1,004円
(4) 発行価額の総額	11,044,000円
(5) 割当予定先	当社の取締役() 7名 6,900株 当社子会社の取締役 10名 4,100株 計17名 社外取締役を除きます。

これに伴う資本金等の増減は以下のとおりです。

発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
11,000	1,230,800	5,522	86,039	5,522	340,759

2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会の決議の承認を経て、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)については、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査役(以下、当社の取締役と併せて「対象役員」と総称します。)については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、当社グループの取締役及び監査役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。また、同第31期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額11,000,000円以内、当社の監査役に対して年額2,000,000円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象役員が当社並びに当社子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージの取締役又は監査役のいずれの地位も喪失する日までとすることについて、ご承認をいただいております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アクセスグループ・ホールディングス	第2回無担保社債 (株)りそな銀行保証 付及び適格機関投 資家限定)	2020年 3月25日	40,000		0.26	無担保社債	2023年 3月24日
合計			40,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	983,000	900,000	1.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	109,292	109,292	0.96	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	215,103	160,457	0.88	2024年4月1日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
合計	1,307,395	1,169,749		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	84,297	76,160		

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	875,628	1,906,544
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (千円)	19,826	45,456
親会社株主に帰属する四半期当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	20,669	43,839
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	17.03	36.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	17.03	53.16

(注) 第34期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 932,833	1 903,889
売掛金	2 56,308	2 52,448
貯蔵品	172	89
前払費用	26,819	26,418
未収入金	2 5,469	2 4,921
その他	6,826	1,845
流動資産合計	1,028,429	989,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,228	1,186
工具、器具及び備品		792
有形固定資産合計	1,228	1,978
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	
関係会社株式	134,402	134,402
関係会社長期貸付金	2 665,000	2 615,000
長期前払費用	84	84
差入保証金	236,361	139,792
貸倒引当金	154,987	141,562
投資その他の資産合計	881,860	747,716
固定資産合計	883,088	749,694
繰延資産		
社債発行費	513	
繰延資産合計	513	
資産合計	1,912,031	1,739,307

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 983,000	1 900,000
1年内償還予定の社債	40,000	
1年内返済予定の長期借入金	109,292	109,292
未払金	2 21,916	2 8,962
未払費用	4,143	2,106
未払法人税等	3,546	435
未払消費税等	2,792	1,333
預り金	1,690	2,338
流動負債合計	1,166,381	1,024,468
固定負債		
長期借入金	215,103	160,457
長期未払金	112,700	112,700
退職給付引当金	2,003	5,727
固定負債合計	329,806	278,884
負債合計	1,496,187	1,303,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,920	80,000
資本剰余金		
資本準備金	334,720	334,720
その他資本剰余金	360,976	360,976
資本剰余金合計	695,696	695,696
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	558,544	333,513
利益剰余金合計	558,344	333,313
自己株式	6,427	6,427
株主資本合計	415,844	435,955
純資産合計	415,844	435,955
負債純資産合計	1,912,031	1,739,307

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1 636,508	1 288,015
営業費用	1, 2 655,974	1, 2 277,031
営業利益又は営業損失()	19,465	10,984
営業外収益		
受取利息	1 10,237	1 4,372
保険解約返戻金	16,133	
その他	570	523
営業外収益合計	26,941	4,895
営業外費用		
支払利息	1 25,510	1 8,370
事務所移転費用	6,663	
その他	1,196	388
営業外費用合計	33,371	8,758
経常利益又は経常損失()	25,895	7,121
特別利益		
貸倒引当金戻入益	38,101	13,424
特別利益合計	38,101	13,424
特別損失		
賃貸借契約解約損	39,200	
特別損失合計	39,200	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	26,994	20,546
法人税、住民税及び事業税	1,166	435
法人税等合計	1,166	435
当期純利益又は当期純損失()	28,161	20,111

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	284,920	334,720	364,891	699,611
当期変動額				
自己株式の処分			3,915	3,915
減資				
欠損填補				
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計			3,915	3,915
当期末残高	284,920	334,720	360,976	695,696

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200	530,383	530,183	19,167	435,180
当期変動額					
自己株式の処分				12,739	8,824
減資					
欠損填補					
当期純利益又は当期純損失()		28,161	28,161		28,161
当期変動額合計		28,161	28,161	12,739	19,336
当期末残高	200	558,544	558,344	6,427	415,844

	純資産合計
当期首残高	435,180
当期変動額	
自己株式の処分	8,824
減資	
欠損填補	
当期純利益又は当期純損失()	28,161
当期変動額合計	19,336
当期末残高	415,844

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	284,920	334,720	360,976	695,696
当期変動額				
自己株式の処分				
減資	204,920		204,920	204,920
欠損填補			204,920	204,920
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計	204,920			
当期末残高	80,000	334,720	360,976	695,696

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	200	558,544	558,344	6,427	415,844
当期変動額					
自己株式の処分					
減資					
欠損填補		204,920	204,920		
当期純利益又は当期純損失()		20,111	20,111		20,111
当期変動額合計		225,031	225,031		20,111
当期末残高	200	333,513	333,313	6,427	435,955

	純資産合計
当期首残高	415,844
当期変動額	
自己株式の処分	
減資	
欠損填補	
当期純利益又は当期純損失()	20,111
当期変動額合計	20,111
当期末残高	435,955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務受託等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	134,402千円	134,402千円
関係会社長期貸付金	665,000 "	615,000 "
貸倒引当金	154,987 "	141,562 "
貸倒引当金戻入額	38,101 "	13,424 "
貸倒引当金繰入額	"	"

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、評価損を認識します。また、融資について、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度において、当社の子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージに対する投資の実質価額の評価及び融資の回収不能見込額の見積りにあたっては、当該子会社の事業計画及び財政状態を考慮し、総合的に判断しておりますが、事業計画達成の予測は、将来の事業環境の変化等により不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(決算期の変更について)

当社は、2022年12月26日に開催の第33期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当事業年度より決算期を9月末から3月末に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヶ月間の変則決算となります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	61,733千円	57,325千円
短期金銭債務	6,089 "	954 "
長期金銭債権	665,000 "	615,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	636,508千円	288,015千円
営業費用	7,220 "	9,969 "
営業取引以外の取引による取引高	10,220 "	4,363 "

2 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	89,418千円	44,056千円
給与手当	76,506 "	38,363 "
退職給付費用	2,078 "	2,845 "
地代家賃	311,423 "	109,734 "
減価償却費	6 "	239 "
株式報酬	7,234 "	"

(有価証券関係)

前事業年度(2022年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 134,402千円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 134,402千円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	36,443千円	56,222千円
株式報酬制度	3,650 "	4,124 "
退職給付引当金	613 "	1,981 "
減損損失	15,469 "	15,262 "
長期未払金	34,508 "	38,994 "
関係会社株式評価損	193,440 "	218,584 "
関係会社貸倒引当金	47,457 "	48,980 "
関係会社寄付金	18,628 "	21,050 "
資産除去債務	10,175 "	12,043 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	46,606 "	52,664 "
経営合理化費用	14,153 "	"
その他	862 "	670 "
繰延税金資産小計	422,010千円	470,579千円
評価性引当額(注)	422,010 "	470,579 "
繰延税金資産合計	千円	千円

(注) 評価性引当額は48,569千円増加しております。この主な内容は、外形標準課税の適用外になったことにより、法定実効税率が変わったことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	"	"
住民税の均等割等	"	2.1 "
貸倒引当金	"	22.6 "
評価性引当の増減	"	11.5 "
その他	"	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	"	2.1 "

(注) 当社は2023年2月1日付で資本金を80,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となっています。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,228		()	41	1,186	61,728
	工具、器具及び備品		990	()	198	792	55,003
	計	1,228	990	()	239	1,978	116,732

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	154,987	141,562	154,987	141,562
退職給付引当金	2,003	4,236	512	5,727

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社公告掲載URL http://www.access-t.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1.当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注)2.2022年12月26日開催の第33期定時株主総会において、定款の一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 6月中
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)

なお、決算期変更の経過期間となる第34期は、2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月であり、同事業年度における剰余金の配当基準日は、3月31日(期末配当)となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月26日に関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2022年11月18日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月18日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年12月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第34期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年5月15日に関東財務局長に提出。

第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行に基づく有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月26日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

アルファ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 泰 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯 巧

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行を決議し、5月31日に第1回新株予約権の行使がすべて完了している。また、同新株予約権について、2023年6月8日に全ての権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

手元流動性の安定確保の成否の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社（以下「アクセスグループ・ホールディングスグループ」という。）では、2020年9月期から2021年9月期まで、継続して営業損失を計上し、かつ営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている。前連結会計年度においては営業利益を計上しているが、営業キャッシュ・フローはマイナスとなっていた。</p> <p>また、取引先金融機関に対して、既存の当座貸越契約の維持を要請している。</p> <p>当監査法人は、手元流動性の安定確保の成否の評価が、当連結会計年度中において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> <p>経営者が手元流動性の安定確保の成否を判断するにあたっては、当座貸越契約を含む金融機関からの借入に依存する状態が継続していたことから、借入金の残高維持の確度が特に重要な考慮要因であった。</p> <p>連結附属明細表 借入金等明細表に記載されており、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金として合計1,009,292千円が連結貸借対照表に計上されているが、当連結会計年度中に主要な取引先金融機関から当座借越契約の継続する旨の同意を得ている。</p>	<p>当監査法人は、手元流動性の安定確保の成否を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 収益の改善について</p> <p>アクセスグループ・ホールディングスグループの策定した対応策について、経営者に質問した。その上で、直近の経営状況に照らして、実行可能性を検討した。</p> <p>過年度の事業計画及び資金繰り計画と実績との乖離要因を分析し、事業計画及び資金繰り計画の精度を検討した。</p> <p>(2) 取引先金融機関が既存の当座貸越契約の維持に依拠することについて</p> <p>取引先金融機関との交渉状況について、経営者及び財務部門の責任者に対して質問した。</p> <p>関連する当座貸越の契約書を閲覧した。</p> <p>アクセスグループ・ホールディングスグループに対する支援方針について、主要な取引先金融機関の融資部門の責任者に対して質問した。その上で、経営者及び財務部門の責任者からの回答との整合性を確かめた。</p> <p>また、当監査法人は、2024年3月31日までの期間の資金繰り計画において、各月末における資金残高の見込みが、その翌月の支払見込みに照らして十分なものが否かを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクセスグループ・ホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月26日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

アルファ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 泰 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯 巧

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法193第2条第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行を決議し、5月31日に第1回新株予約権の行使がすべて完了している。また、同新株予約権について、2023年6月8日に全ての権利行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

手元流動性の安定確保の成否の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。